

第 242 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 7 年 8 月 21 日（木） 14 時 30 分から
場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB
出席者： 岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員
事務局： 草刈部長 藤井課長 山口課長 石橋室長 松井課長 山本課長
(書記 日ノ原係長 堀上主任主事)

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドラインについて 資料 1

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育総務課長 資料 2~4

(2) 学力向上推進室長 資料 5

(3) スポーツ振興課長兼高校総体・国スポ・全スポ推進室長 資料 6~8

(4) 文化振興課長兼神楽文化伝承室長 資料 9

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和 7 年 9 月 30 日（火） 14 時 00 分から
場所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

※次々回定例会日程 令和 7 年 10 月 日（ ） 時 分から
場所：

第242回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和7年8月21日

月日	内容
7月24日 (木)	東海大学野球部・ 笹田海風さん教育長表敬 (教育長室)
7月25日 (金)	教育長表敬 (少年剣道全国大会出場・石見恒心会) 幼小連携・接続研修会 (浜田まちづくりセンター)
7月26日 (土)	島根県中学校総合体育大会 (バレー・ボーラー・県立体育館)
7月29日 (火)	国スポ・全スポ島根県準備委員会第6回総会 (県民会館)
7月31日 (木)	島根県都市教育長会 (出雲市役所)
8月1日 (金)	島根県立大学支援協議会総会 (県立大学交流センター) 浜田市市民憲章推進協議会理事会・総会 (浜田まちづくりセンター)
8月2日 (土)	こどもまんなか事業講演会 (県立大コンベンションホール) 講演: 子どもの権利に基づいたウェルビーイング 講師: 山口有紗さん (子どもの虐待防止センター) 全国高校総合体育大会・体操競技開会式 (県立体育館)
8月3日 (日)	全国高校総合体育大会・体操競技 (県立体育館)
8月4日 (月)	全国高校総合体育大会・体操競技 (県立体育館)
8月5日 (火)	全国高校総合体育大会・体操競技閉会式 (県立体育館)
8月7日 (木)	ふれあいフォーラム (石央文化ホール) 講演: 心に響くコミュニケーション「ペップトーク」 講師: 岩崎由純さん (日本ペップトーク普及協会代表理事) 市PTA連合会との意見交換会 (浜田まちづくりセンター)
8月8日 (金)	浜田市協働推進本部会議 (庁議室) 浜田市資料館運営協議会 (第2東分庁舎2階南会議室) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会 (中央図書館)
8月9日 (土)	浜っ子夏祭り (浜田漁港)
8月11日 (月)	8/11(月)～8/16(土) 小中学校閉庁
8月12日 (火)	坂根正弘奨学金審査委員会 (庁議室) 坂根正弘奨学金認定書交付式 (庁議室) 市長表敬同席 (小中学生陸上競技全国大会出場報告・庁議室) 市長表敬同席 (女声合唱団mion全日本コーラス大会出場報告・庁議室)
8月16日 (土)	中国地区小学生ソフトボール大会 (三隅球場ほか)
8月18日 (月)	総務文教委員会
8月19日 (火)	全員協議会 (全協室)
8月20日 (水)	地元県議協議会 (全協室) 行政等連絡協議会 (ワシントンホテル)
8月21日 (木)	浜田市教育委員会定例会 (市役所講堂)

令和7年8月21日
教育委員会定例会資料
学校教育課

浜田市立小中学校における
医療的ケア実施に関するガイドライン
(案)

令和7年8月
浜田市教育委員会

<目次>

はじめに.....	1
第1章 学校における医療的ケアの基本的な考え方.....	1
1 受入れの要件	1
2 医療的ケアの内容	1
3 医療的ケアの実施者	2
第2章 医療的ケア児の受入れまでの流れと手続き.....	2
1 事前の相談	2
2 実施申込	2
3 医療的ケア実施に関する審査及び結果の通知	2
4 児童生徒の受入れに向けて	2
5 医療的ケア実施内容の変更・終了	3
第3章 医療的ケア実施体制の構築.....	4
1 医療的ケア安全実施体制（校内医療的ケア検討委員会の設置）	4
2 医療的ケアの実施に向けた役割	4
3 緊急時の対応等	7
資料編.....	8
様式第1号 医療的ケア実施申出書.....	9
様式第2号 医療的ケア実施に関する指示書.....	10
様式第3号 医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する.....	11
確認書兼同意書	
様式第4号 医療的ケア実施決定通知書（保護者用）	12
様式第5号 医療的ケア実施決定通知書（学校等用）	13
様式第6号 医療的ケア実施内容変更届.....	14
様式第7号 医療的ケア実施終了届.....	15
任意様式 医療的ケア個別実施マニュアル.....	16
任意様式 緊急時対応マニュアル.....	17

はじめに

近年、医療技術の進歩に伴い、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数が増えており、医療的ケア児の小・中学校利用ニーズが高まっています。そうした中、国は「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」を令和3年6月18日に交付、令和3年9月18日に施行し、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関して基本理念を定めて国・地方公共団体の責務を明らかにするとともに、教育の拡充にかかる施策等について定めました。

そこで、医療的ケア児に対し浜田市小・中学校（以下「小・中学校」）における医療的ケアを安全に実施できるよう本ガイドラインを作成しました。

第1章 学校における医療的ケアの基本的な考え方

1 受け入れの要件

- (1) 主治医が、小・中学校での集団生活が可能と認めていること
- (2) 主治医が、小・中学校での医療行為が必要と認めていること
- (3) 小・中学校における受け入れ体制が、整えられていること
- (4) 保護者の希望する教育の提供が行える施設であること

2 医療的ケアの内容

主治医の指示に基づき、当該小・中学校での学校生活に必要とされる以下の医療行為を行うこととする。

- (1) 吸引
- (2) 人工呼吸器による呼吸管理（酸素療法を含む）
- (3) 気管切開部の管理
- (4) 経管栄養
- (5) 導尿
- (6) 人工肛門（ストーマ）の管理
- (7) 血糖値測定・インスリン注射
- (8) その他必要と認められる医療行為

医師が常駐している医療機関等において、治療上の目的から医療行為を実施するものとは異なる。

保護者が実施している日常生活に必要とされる医療行為のうち、市または当該小・中学校の校長が実施可能であると認めた範囲内で行う。

3 医療ケアの実施者

学校において医療的ケアを実施する者は保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護師等」という。）とします。

教育委員会は、直接雇用や訪問看護ステーションへの委託など様々な手法を検討し、看護師等を対象の学校へ配置します。

第2章 医療的ケア児の受入れまでの流れと手続き

1 事前の相談（保護者→教育委員会）

学校における医療的ケア実施に関する相談は随時、教育委員会にて受け付けます。学校において医療的ケア実施を希望される場合には、看護師の配置や施設整備についても検討する必要があるため、早めに相談してください。

（相談時期の目安）

- 先天的な疾病等により医療的ケアが必要な場合：年少児（4歳）頃から
- 後天的な疾病等により医療的ケアが必要になった場合：速やかに

2 実施申込（保護者→教育委員会）

学校において医療的ケアの実施を希望する児童生徒の保護者は、教育委員会に以下の書類を提出してください。また、必要に応じて追加の書類提出や面談等の実施を依頼する場合があります。

- (1) 医療的ケア実施申出書（様式第1号）
- (2) 医療的ケア実施に関する指示書（様式第2号）

⇒様式第2号の内容が網羅されていれば、病院任意の様式も可とします。

- (3) 医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する確認書兼同意書（様式第3号）
※この際、医療機関などに支払う文書料等は保護者負担となります。

3 医療的ケア実施に関する審査及び結果の通知（教育委員会→保護者・学校）

教育委員会は上記2で保護者から提出された申出書等をもとに、関係する学校からの意見や看護師等の配置見込み等を総合的に勘案し、医療的ケア実施の可否について審査を行います。

審査の結果につきましては、医療的ケア実施通知書（様式第4・5号様式）にて保護者及び関係する学校に通知します。

4 児童生徒の受入れに向けて

(1) 医療的ケア運用方法検討会の設置

教育委員会は、学校において医療的ケアの実施を決定したときは、医療的ケア運用方法検討会（以下「検討会」という。）を設置し、主治医の指示書などをもとに具体的な運用方法について協議を行います。

検討会の構成メンバーは次のとおりです。

- 校長
- 教頭
- 養護教諭
- 特別支援教育コーディネーター
- 学級担任（医療的ケア児が学校に在籍している場合）
- その他教育委員会が必要と認める者

（2）看護師等の配置

教育委員会は、直接雇用や人材派遣会社への委託など様々な手法を検討し、看護師等を対象の学校へ配置します。

（3）研修

看護師等は教育委員会、対象学校の教職員、保護者立会いの下、医療的ケアの手技について主治医等が指導する研修を受けます。

医療的ケア児の受入れ前に実施するのが原則ですが、当該看護師等が必要な医療的ケアに関してノウハウがあり保護者が同意している場合には、受入れ後に速やかに研修を受けることも可能とします。

※ 医療的ケアの内容や主治医が変更となった場合には、改めて研修を受ける必要があります。

（4）保護者の準備

保護者は、医療的ケアに必要な器具を清潔な状態に保った上で、対象学校に持参してください。その際、災害等を想定し器具や消耗品のストック等を準備していたることが重要です。

また、対象の児童生徒が看護師等による医療的ケアに慣れるまでの期間について、学校等への付き添いを依頼する場合があります。

5 医療的ケア実施内容の変更・終了（保護者→教育委員会）

医療的ケアの内容や主治医が変更となる場合には、保護者は速やかに医療的ケア実施内容変更届（第6号様式）及び医療的ケア実施に関する指示書（第2号様式）を教育委員会へ提出してください。

また、医療的ケアを実施する必要がなくなったときは、保護者は医療的ケア終了届（様式第7号）を教育委員会へ提出してください。

第3章 医療的ケア実施体制の構築

1 医療的ケア安全実施体制（校内医療的ケア検討委員会の設置）

医療的ケアを実施する学校は、安全かつ適切な医療的ケア実施のために「校内医療的ケア検討委員会」を設置し、関係職員の連携を図り、組織的な実施体制を構築します。なお、既に類似の体制がある場合にはそれらを活用し、効率的な運営を行うことも考えられます。

想定される参加者	校長/教頭/養護教諭/特別支援教育コーディネーター/学級担任/担当の看護師等/その他校長が必要と認める者
想定される協議内容	<ul style="list-style-type: none">- 医療的ケアの実施に関すること- 医療的ケア上の課題に関すること- 医療的ケアに関する研修の計画、実施及び評価に関すること- 緊急時の対応体制の点検及び評価に関すること- 教育委員会への報告等に関すること（ヒヤリハット事例など）- その他校長が必要と認める内容に関すること
開催頻度	年2～3回（医療的ケア児の状況に応じて）

2 医療的ケアの実施に向けた役割

（1）教育委員会

教育委員会は、医療的ケア児に関わる関係者（学校、主治医、学校医、保護者等）が相互に協力し、それぞれの役割分担を実践できる体制を整備し、安全を確保するために十分な措置を講じます。

- ① 学校における医療的ケア実施に係る要綱の制定及び改正
- ② 医療的ケアに係るガイドライン等の策定及び改訂
- ③ 学校における医療的ケア実施の決定
- ④ 医療的ケア実施のための校内環境整備等に係る予算措置
- ⑤ 医療的ケアを実施するための看護師等の配置及び予算措置
- ⑥ 学校教職員及び看護師等の研修会・講習会の計画及び実施
- ⑦ 関係機関との医療的ケア児に関する連携
- ⑧ 医療的ケア実施事例及び事故・ヒヤリハット事例等の把握と分析、対応策の検討

（2）学校

医療的ケア児が在籍する学校は、組織的な対応が図られるよう、看護師等を中心に教職員等が協力できる体制を構築します。また、教育委員会・主治医・学校医・保護者等との連携を密にとり、医療的ケア児の安全確保に努めます。さらに、緊急時における迅速な対応をするためにマニュアル等を整備します。

医療的ケアに関する情報は学校全体で共有するとともに、必要に応じて、保護者の同意の上、専門機関等（学校医・主治医・かかりつけ医等）にも情報を共有することができます。また、医療的ケア児の状況について、集団生活を送る上で、保護者同意のもと、他の児童生徒の保護者との間で情報を共有する場合があります。

◆ 校長・教頭

- ① 学校における医療的ケアの総括
- ② 各教職員の役割分担の明確化
- ③ 医療的ケア実施のための校内環境の整備
- ④ 医療的ケアに関する校内組織（校内医療的ケア検討委員会等）の設置と運営
- ⑤ 医療的ケアのための外部を含めた連携体制の構築
- ⑥ 看護師等の服務管理監督・勤務管理
- ⑦ 校外活動等への参加の判断
- ⑧ 緊急時の体制整備
- ⑨ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアルの作成（任意様式）
- ⑩ 校内医療的ケア検討委員会の招集及び運営

◆ 全ての教職員

- ① 医療的ケア児と学校における医療的ケアの教育的意義の理解
- ② 医療的ケアに必要な衛生環境の理解
- ③ 医療的ケア児の学級担任との情報共有
- ④ 医療的ケア児の日常的な状況把握と必要な場合の支援
- ⑤ 事故・ヒヤリハット等の事例の蓄積と予防策作成への協力
- ⑥ 緊急時の協力
- ⑦ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアル作成への協力

◆ 養護教諭及び特別支援教育コーディネーター

（上記「全ての教職員」に加え）

- ① 学校保健（保健教育、保健管理等）の中での医療的ケアの位置づけ
- ② 医療的ケア児の健康状態の把握
- ③ 医療的ケア実施に関わる環境整備
- ④ 主治医、学校医等との連絡・報告
- ⑤ 看護師等と教職員との連携支援

◆ 学級担任

（上記「全ての教職員」に加え）

- ① 医療的ケア児の日常の健康状態の把握と養護教諭・看護師等との共有
- ② 医療的ケア実施に係る日次スケジュールの把握と養護教諭・看護師等との共有

◆ 看護師等

看護師等は、医療的ケア児の状態に応じ、その安全性を十分に考慮した上で、医療的ケアを実施します。また、主治医の指示に基づいて医療的ケアを行うため、医療機関等との緊密な連携が不可欠であることから、緊急時の体制整備についても学校に協力します。

- ① 医療的ケア児のアセスメント・健康管理
- ② 主治医指示書に基づく医療的ケアの実施
- ③ 学校及び保護者との連携・情報共有
- ④ 医療的ケアの記録・管理・報告
- ⑤ 緊急時の対応
- ⑥ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアルの作成への協力

◆ 主治医

主治医は、医療的ケア児の健康状態及び学校の状況に基づいて、医療的ケアの実施に関する指示書を作成する。その他、状況に応じて学校等へ指導・助言を行います。

- ① 指示書の作成
- ② 看護師等への指導・助言
- ③ 医療的ケア実施に関する指導・助言
- ④ 医療的ケア個別実施マニュアル等の確認
- ⑤ 緊急時の対応に係る指導
- ⑥ 教育委員会及び学校との連携
- ⑦ 保護者への説明
- ⑧ 校外活動等への参加の判断に当たっての指導・助言

◆ 学校医

学校医は、医療的ケア児について主治医からの情報提供を受け、当該医療的ケア児を診察するなど学校における医療的ケアに関し助言を行います。

- ① 保健・医療に関する助言
- ② 医療的ケア実施に関する助言
- ③ 主治医との連携
- ④ 緊急時に係る助言
- ⑤ 校外活動等への参加の判断に当たっての助言

◆ 保護者

保護者は、学校における医療的ケアの実施体制と責任の分担について理解し、看護師等に医療的ケア児の健康状態を報告・引継ぎを行うなど、適切なケアを受けるために協力します。また、学校と主治医との連携や緊急時の対応に係る協力をします。

- ① 学校における医療的ケアの内容及び実施体制の理解
- ② 学校との連携・協力
- ③ 緊急時の連絡手段の確保
- ④ 定期的な医療機関への受診（主治医からの適切な指示を仰ぐ）
- ⑤ 医療的ケア児の健康状態の報告（医療的ケア連絡票（第6号様式））

- ⑥ 医療的ケアに必要な医療器具等の準備と管理
- ⑦ 緊急時の対応（保護者が来校できない場合の代理人の指定を含む）
- ⑧ 医療的ケア個別実施マニュアル及び緊急時対応マニュアルの作成への協力

3 緊急時の対応等

- (1) 学校は緊急時にに対応するため、事前に「緊急時対応マニュアル（任意様式）」を作成し、マニュアルに記載された手順に従って対応します。
※ 状況によっては他の児童生徒の協力を得ることも必要です。
- (2) 緊急時に主治医等の医療機関への受診が可能となるよう、保護者や受診先と事前に必要書類等の検討を行います。

資料編

様式第1号 医療的ケア実施申込書

様式第2号 医療的ケア実施に関する指示書

様式第3号 医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する確認書兼同意書

様式第4号 医療的ケア実施通知書（保護者用）

様式第5号 医療的ケア実施通知書（学校等用）

様式第6号 医療的ケア実施内容変更届

様式第7号 医療的ケア終了届

任意様式 医療的ケア個別実施マニュアル

任意様式 緊急時対応マニュアル

様式第1号

医療的ケア実施申込書

令和 年 月 日

浜田市教育委員会 様

保護者氏名

(自署の場合、押印不要)

ふりがな		男	生年月日	
児童・生徒名		女		
住 所				
電話番号 (携帯電話番号)		学校名		

○実施を申し込む医療的ケアの内容

必要な医療的ケアの項目に✓をつけ、()内の該当する項目に○または記入をしてください。

必要な医療的ケア	<input type="checkbox"/> 経管栄養 (鼻腔経管栄養 ・ 胃ろう ・ 腸ろう)
	<input type="checkbox"/> 吸引 (口 ・ 鼻 ・ 気管カニューレ内)
	<input type="checkbox"/> 酸素療法
	<input type="checkbox"/> 導尿 ・ 自己導尿 (一部要介助 ・ 完全要介助)
	<input type="checkbox"/> インスリン注射
	<input type="checkbox"/> その他 () ※人工肛門等

○主治医の情報

医療機関名 (診療科)		主治医 (名前)	
----------------	--	-------------	--

○予想される緊急時の対応

予想される緊急時の状態	具体的な対応 (緊急搬送先を含む)

○緊急時連絡先

①氏名	(続柄 :)	電話番号
②氏名	(続柄 :)	電話番号

上記の医療的ケアについて、小中学校での実施を申し込みます。

なお、受入れの検討を行う際、関係機関での必要書類の複写等を行い情報共有が行われること、また、主治医や発達相談所等から、児童の意見聴取を行うことについて同意します。

令和 年 月 日

医療的ケア実施に関する指示書

児童・生徒氏名		男 女	生年月日	年 月 日 生
医療的ケアの種類				
医療的ケアに係る指示内容・配慮事項				
緊急時の対応	[発作、誤嚥、発熱時等に係る対応]			
学校生活での注意事項				
活動上の制限等				

令和 年 月 日

医療機関名

所 在 地

電 話 番 号

医 師 氏 名

(自署の場合は、押印不要)

医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する確認書兼同意書

学校における医療的ケア実施の申込にあたり、次の確認事項を御理解いただいたうえで、各項目の確認欄に☑し、御署名をお願いします。

	確 認 事 項	確認欄
1	医療的ケア実施に関するガイドラインをよく読み、理解しました。また、「2 医療的ケアの実施に向けた役割」の内容を理解し、全て了承します。	<input type="checkbox"/>
2	止むを得ない事情により医療的ケアを行う看護師等が勤務できない場合には、保護者が付き添います。また、教育中の医療的ケア実施の体制がとれない場合は、保育の利用ができないことがあることを了承します。	<input type="checkbox"/>
3	学校での感染症が一定以上発症した場合の登校判断は、保護者等の責任で行います。また、学校の判断で登校を控えていただく場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
4	学校が必要と認める場合、保護者等の費用負担で主治医等を受診することを了承します。	<input type="checkbox"/>
5	医療的ケア児の症状に急変が生じ、緊急事態と学校が判断した場合は、保護者等へ連絡する前に救急車を要請し、受診または治療が行われることがあります。なお、それに伴い生じた費用は保護者等の負担になることを了承します。	<input type="checkbox"/>
6	医療的ケア児の病態の変化等により、市が規定する医療的ケアの内容以外の医療的ケアが必要になった場合は、各学校に速やかに相談することを了承します。	<input type="checkbox"/>
7	学校の人員、設備環境等の状況により、学校での医療的ケア児の受け入れができなくなる場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
8	医療的ケア児の状況について、学校医と情報共有するほか、教育を実施するうえで必要な範囲で、他の児童・生徒やその保護者との間で共有する場合があることを了承します。	<input type="checkbox"/>
9	1～8のほか、学校との間で取り決めた事項を順守します。	<input type="checkbox"/>

以上の医療的ケアを必要とする児童生徒の教育に関する内容確認、同意しました。

(署名欄)

令和 年 月 日

保護者（申込者） 氏 名			
申込児童生徒氏名		生年月日	年 月 日

令和 年 月 日

様

浜田市教育委員会

医療的ケア実施通知書（保護者用）

申込みがありました医療的ケアについて、下記のとおり実施することとしたので通知します。

記

1 児童・生徒名

ふりがな		男	生年月日	
児童・生徒名		女		

2 実施学校名

学校名		学年	
-----	--	----	--

3 実施する医療的ケアの内容

医療的ケアの項目	実施する内容

4 緊急時の対応

- (1) 緊急事態発生時は、主治医の指示内容をもとに、連携する病院に連絡を行い、必要な措置を講じます。同時に保護者等に連絡します。
- (2) 保護者は、常に連絡が取れる体制を整え対応をお願いいたします。

5 留意事項

- (1) 定期的に主治医の診察を受け、結果や支持を学校に連絡ください。
- (2) 登校時、児童生徒の健康状態について、担任や看護師等に連絡し、当日医療的ケアの内容について確認し合ってください。
- (3) 医療的ケアの実施に必要な用具、消耗品の点検・補充をお願いします。
- (4) 使用後の物品については、ご家庭持ち帰り処分をお願いします。

様

浜田市教育委員会

医療的ケア実施通知書（学校用）

申込みがありました医療的ケアについて、下記のとおり実施することとしたので通知します。

記

1 児童・生徒名

ふりがな		男	生年月日	
児童・生徒名		女		

2 実施学校名

学校名		学年	
-----	--	----	--

3 実施する医療的ケアの内容

医療的ケアの項目	実施する内容

4 緊急時の対応

- (1) 緊急事態発生時は、主治医の指示内容をもとに、連携する病院に連絡を行い、必要な措置を講じます。同時に保護者等に連絡します。
- (2) 保護者は、常に連絡が取れる体制を整え対応をお願いいたします。

5 留意事項

- (1) 定期的に主治医の診察を受け、結果や支持を学校に連絡ください。
- (2) 登校時、児童生徒の健康状態について、担任や看護師等に連絡し、当日医療的ケアの内容について確認し合ってください。
- (3) 医療的ケアの実施に必要な用具、消耗品の点検・補充をお願いします。
- (4) 使用後の物品については、ご家庭持ち帰り処分をお願いします。

様式第6号

医療的ケア実施内容変更届

令和 年 月 日

浜田市教育委員会 様

保護者氏名

(自署の場合、押印不要)

児童生徒の医療的ケアについて、次のとおり変更の届出をします。

ふりがな		男 女	生年月日	
児童・生徒名				
住 所				
電 話 番 号 (携帯電話番号)		学校名		

○変更を届け出る内容

※ 変更となる医療的ケアの内容や主治医をご記入してください。

○予想される緊急時の対応

※ 上記の変更内容により予測される緊急時の対応が当初の申込時と変わる場合は、その旨をご記入ください。

医療的ケア終了届

令和 年 月 日

浜田市教育委員会 様

保護者氏名

(自署の場合、押印不要)

児童生徒の医療的ケアについて、次のとおり終了します。

ふりがな		男 女	生年月日		
児童・生徒名					
住 所					
電話番号 (携帯電話番号)		学校名			

終了する医療的ケア等

終了する医療ケア

終了する理由

任意様式

医療的ケア個別実施マニュアル

令和 年 月 日

学校名 _____

学校長 _____

ふりがな		男	学級名	
児童・生徒名		女		
病名				
医療的ケアの内容				
実施期間				
実施時間				
実施場所				
実施手順				
実施内容				
実施状の留意点				

医療的ケアに必要な物品・保管方法	
------------------	--

※実施手順は、医療的ケアの流れについて順序立てて記載すること。

※実施内容は、医療的ケアの内容を手順ごとに箇条書きで簡潔に記載すること

任意様式

緊急時対応マニュアル

令和 年 月 日

学校名 _____

学校長 _____

ふりがな		男	学級名
児童・生徒名		女	

担任又は第一発見者(教職員)	<p>①管理職、養護教諭、看護師等への連絡 ②保護者への連絡 →搬送先病院名、保護者付添等を確認 ③緊急対応の補助</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------

管理職 (校長・教頭)	<p>①事故等の全容把握 ・事故等の内容 ・現在の状況 ・応急手当の状況 ②搬送先の判断及び手配 ・救急車又はタクシー ③教育委員会への報告 ・学校教育課 0855-25-9710 ④事後体制及び対応の確立</p> <p>※校長・教頭が不在の場合は_____が対応する。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

養護教諭・看護師等	<p>①緊急対応 ②主治医への連絡 ・搬送先病院の確認、手当や処置の指示を仰ぐ</p> <table border="1"><tr><td>主治医</td><td>○○病院 ○○医師 TEL 0000-00-0000</td></tr></table>	主治医	○○病院 ○○医師 TEL 0000-00-0000
主治医	○○病院 ○○医師 TEL 0000-00-0000		

緊急連絡先	<p>【緊急1】 氏名 : 児童生徒との関係 : 連絡先 : 【緊急2】 氏名 : 児童生徒との関係 : 連絡先 :</p>

行事等予定期表

8月21日～9月30日

月 日	曜 日	開 始	～	終 了	内 容	場 所	担 当 課	教 育 委 員	備 考
6月7日～9月28日		～			企画展「目で見る外ノ浦と船道具」	浜田城資料館	文化振興課		
6月14日～9月30日		～			企画展「長浜焼を探る－置物を中心として－」	浜田郷土資料館	文化振興課		
7月5日～9月21日		～			企画展「さわっ手たのしむタチミュージアム」	世界こども美術館	文化振興課		
8月 29日 金	9:00	～	11:50	令和7年度 少年の主張 浜田市大会		石央文化ホール	学校教育課	○	
8月 30日 (土)	10:00	～	15:00	浜田市美術展ワーキングショップ【写真の部】写真教室「プリント大伸ばし体験」		石見まちづくりセンター	文化振興課		
9月13日～11月24日		～			没後10年企画展 「石見の夢みる少年、画家となる～石本 正 画業黎 明期 1940-1952～	石正美術館	文化振興課		
9月13日～11月24日		～			第10回 石本正日本画大賞展	石正美術館	文化振興課		
9月 19日 (金)	18:30	～	20:30	石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会		中央図書館	神楽文化伝承室		
9月 24日 (水)	14:00	～			税に関する絵はがきコンクール浜田地区審査会	浜田市総合福祉センター	教育総務課		
9月27日～10月5日		～			第56回浜田市美術展	世界こども美術館	文化振興課		
9月 28日 (日)	9:30	～			石央文化ホール「石央シネマ俱楽部企画映画上映会『九十歳。何がめでたい』」	石央文化ホール	文化振興課		
9月 30日 (火)	13:30	～				本庁講堂AB	教育総務課	○	
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							

令和 7 年 8 月 21 日
教育委員会定例会資料
教 育 総 務 課

寄附金を原資とした（仮称）益井俊雄奨学金制度の創設について

1 趣 旨

篤志家の寄附金を原資として、給付型の奨学金を創設する予定としています。

本奨学金の原資は、吉本洋子氏（浜田市在住）、丸中美津子氏（大阪市在住）が、御兄弟の故 益井俊雄氏が自身の経験を踏まえて生前から思いを巡らせていた、「将来に夢や目標を持つ若年層が、経済的理由から、文化芸術・スポーツ等の活動や、海外での学習や探求活動等を諦めることのないよう支援したい」という遺志を継ぎ、本市へされた寄附金とします。

2 制度概要

- ① 学業、文化芸術・スポーツ活動等への支援のための奨学金
- ② 海外短期留学への支援のための奨学金

①、②共通事項

- | | |
|-----------|---------------------------------------------|
| (1) 種 類 | 給付型奨学金 |
| (2) 対 象 者 | 高校生 |
| (3) 応募資格 | 住所要件 生徒：市内中学校卒業、保護者：市内在住
その他成績、経済条件の制限あり |
| (4) 制度期間 | 令和 8 年度～令和 32 年度（25 年間） |
| (5) 総事業費 | 約 120,000 千円 |

①個別事項

- | | |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 目 的 | 学業及び文化芸術やスポーツ活動等に取り組み、将来もその道を続けたい意欲を持ちながらも経済的に困難な奨学生へ奨学金を給付し、その負担の軽減を図る。 |
| (2) 採用人数 | 1 年度当たり 4 名 |
| (3) 給付金額 | 1 人当たり月額 30 千円 |
| (4) 給付期間 | 1 人当たり 3 年間 |
| (5) 事 業 費 | 約 100,000 千円 |

裏面有

②個別事項

- (1) 目的 世界に興味関心を持ち、海外で学習や探求活動を行う意欲を持ちながらも、経済的に留学が困難な奨学生へ奨学金を給付し、留学を支援する。
- (2) 採用人数 1年度当たり 4名
- (3) 給付金額 1人当たり 200千円
- (4) 事業費 約 20,000千円

3 今後の予定

- (1) 寄附金贈呈式 令和 7 年 8 月 22 日（金）
- (2) 条例提案 寄附金を管理するための基金条例の設置等
（令和 7 年 12 月議会）
- (3) 補正予算 寄附金歳入、基金積立歳出の計上
（令和 7 年 12 月議会）

故 益井 俊雄 氏の略歴

1950（昭和 25）年、浜田市に生まれる。都内の大学を卒業後、自動車販売会社へ就職。

日本でのサラリーマン生活を経て、1981（昭和 56）年 2 月、31 歳の時に貿易の仕事を志し、渡米された。ロサンゼルスで皿洗いのアルバイトをしながら、様々なフリーマーケットに足を運び、ヴィンテージウォッチを購入。1985（昭和 60）年に帰国し、それらを商材として営業を開始された。

翌 1986（昭和 61）年に再び渡米し、ロサンゼルスを拠点に時計ディーラーとして本格的に活動を始め、日本市場向けのヴィンテージウォッチ卸業をスタートされた。1990（平成 2）年にアメリカで会社を立ち上げ、1996（平成 8）年に日本でヴィンテージウォッチ販売を手掛ける有限会社 VOGA（ヴォガ）を設立し、ヴィンテージウォッチ以外にも時計卸及び企画・販売をはじめられた。2003（平成 15）年に帰国し、2012（平成 24）年に浜田市へ帰郷されてからは、東京に通いながら会社経営を行った。

益井氏が 30 年以上かけて収集したコレクションは 800 本以上にのぼり、自分の人生を変えた存在であるヴィンテージウォッチを多くの人に見てもらいたいとの思いから、2017（平成 29）年、江津市に私設時計博物館「VOGA Watch Museum & Café（ヴォガ ウオッチミュージアム アンド カフェ）」を設立された。2022 年 2 月に逝去。享年 71 歳。

参考文献：

『ウォッチミュージアム ヴォガ アンティークコレクション』益井俊雄／著
(株)シーズ・ファクトリー／2017 年)

□表紙カバー、p. 9

『HODINKEE Japan Edition Vol. 5』(株)ハーネスト婦人画報社／2022 年)

□p. 84、p. 87、p. 91、p. 96

『朝日新聞』(2023 年 4 月 20 日)

資料4-1

議案第 号

令和 7 年 8 月 21 日
教育委員会定例会資料
教 育 総 務 課

財産の取得について

浜田市立小中学校給食用食器等買換えのため次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 1 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

1 取得する財産	浜田市立小中学校給食用食器等
	ボール (415ml 及び 465ml) 10,000 個
	深皿 (210ml、450ml 及び 580ml) 15,000 枚
	トレイ 4,210 枚
	箸 6,000 蘭
2 取得の方法	購入 (指名競争入札)
3 取得予定価格	31,179,896 円
4 契約の相手方	浜田市高佐町 628 番地 4 ホクサン厨機株式会社 浜田営業所 営業所長 石神秀喜

資料4-2

議案第 1 号

工事請負契約の締結について

一般競争入札に付した美川小学校建設に伴う建築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 1 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

- | | |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 美川小学校建設に伴う建築主体工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 1,760,000,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 宮田建設工業・佐々木組・三木工務店特別共同企業体
代表者 浜田市朝日町 91 番地 13
宮田建設工業株式会社
代表取締役 宮 田 智 裕 |
| | 構成員 浜田市相生町 3880 番地
株式会社佐々木組
代表取締役 佐々木 一 也 |
| | 構成員 浜田市原町 51 番地
株式会社三木工務店
代表取締役 教 重 智 文 |

議案第 号

工事請負契約の締結について

一般競争入札に付した美川小学校建設に伴う電気設備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月1日 提出

浜田市長 久保田 章 市

1 契約の目的	美川小学校建設に伴う電気設備工事
2 契約の方法	一般競争入札
3 契約の金額	173,800,000 円
4 契約の相手方	内村電機工務店・浜田電気工事特別共同企業体 代表者 浜田市下府町 327 番地 118 株式会社内村電機工務店 浜田営業所 所長 西 尾 裕 一 構成員 浜田市殿町 51 番地 22 浜田電気工事株式会社 代表取締役 齋 藤 正 明

資料5

令和7年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

浜田市教育委員会

1 調査の概要

(1) 調査実施日 令和7年4月17日（木）

(2) 調査の対象

国・公・私立学校小学校6年生（特別支援学校含む） 全児童

国・公・私立学校中学校3年生（特別支援学校含む） 全生徒

※ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

(3) 浜田市での調査対象児童生徒数 ・小学校 346名 ・中学校 372名

(4) 調査の内容

- ① 教科に関する調査 小6：国語・算数・理科 中3：国語・数学・理科（CBT方式）
- ② 質問調査（オンライン方式） 児童生徒に対する質問調査 学校に対する学校質問調査

2 各教科の平均正答率

(1) 小学校

	平均正答率（%）					
	浜田市	島根県	全国	差(市一県) <昨年>	差(市一国) <昨年>	差(県一国) <昨年>
国語	64.0	64.0	66.8	0.0 <-4.0>	-2.8 <-4.7>	-2.8 <-0.7>
算数	55.0	55.0	58.0	0.0 <-3.0>	-3.0 <-5.4>	-3.0 <-2.4>
理科	53.0	56.0	57.1	-3.0 <-5.0> 令和4年度	-4.1 <-6.3> 令和4年度	-1.1 <-1.3> 令和4年度

(2) 中学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市一県)<昨年>	差(市一国)<昨年>	差(県一国)<昨年>
国語	50.0	53.0	54.3	-3.0 <-3.0>	-4.3 <-4.1>	-1.3 <-1.1>
数学	40.0	46.0	48.3	-6.0 <-4.0>	-8.3 <-7.5>	-2.3 <-3.5>
理科	471 (IRTスコア)	494 (IRTスコア)	503 (IRTスコア)	-23 (IRTスコア)	-32 (IRTスコア)	-9 (IRTスコア)

IRT:Item Response Theory

(テストの成績を分析する際に、問題の難易度や受験者の能力を個別に考慮する理論)

- ・調査日の複数設定が可能になる。各児童生徒が異なる問題を解く設計が可能。
- ・多くの問題を使用し、幅広い領域・内容等での調査が可能。
- ・学力の経年変化を各教育委員会・学校で把握可能。

令和7年度調査での改善点

IRTに基づく結果提供・説明

- ・公開問題の難易度に関する情報を5段階で表示し、返却・公表。
- ・学校、市町村、都道府県ごとの結果は、平均スコアを500としたIRTスコアで表示・返却
- ・生徒には、正答数・率に代えて、5段階のIRTバンドで表示・返却。
- ・全員に出題されなかった公開問題について、全国の解答状況に基づき、当該自治体や学校と同程度のIRTスコアで期待される「予測正答率」を算出・提供。

3 浜田市の結果

(1) 各教科の学習指導要領領域別の集計結果概要

- ※ ○：市が県を2ポイント以上、上回るもの
 -：市と県の差が2ポイント未満のもの
 △：市が県を2ポイント以上、下回るもの

① 小学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			差
		浜田市	島根県	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	2	78.5	76.7	1.8	—
情報の扱い方に関する事項	1	58.4	59.0	-0.6	—
我が国の言語文化に関する事項	1	82.1	79.6	2.5	○
話すこと・聞くこと	3	60.7	63.4	-2.7	△
書くこと	3	66.4	66.2	0.2	—
読むこと	4	55.9	55.5	0.4	—

② 小学校算数

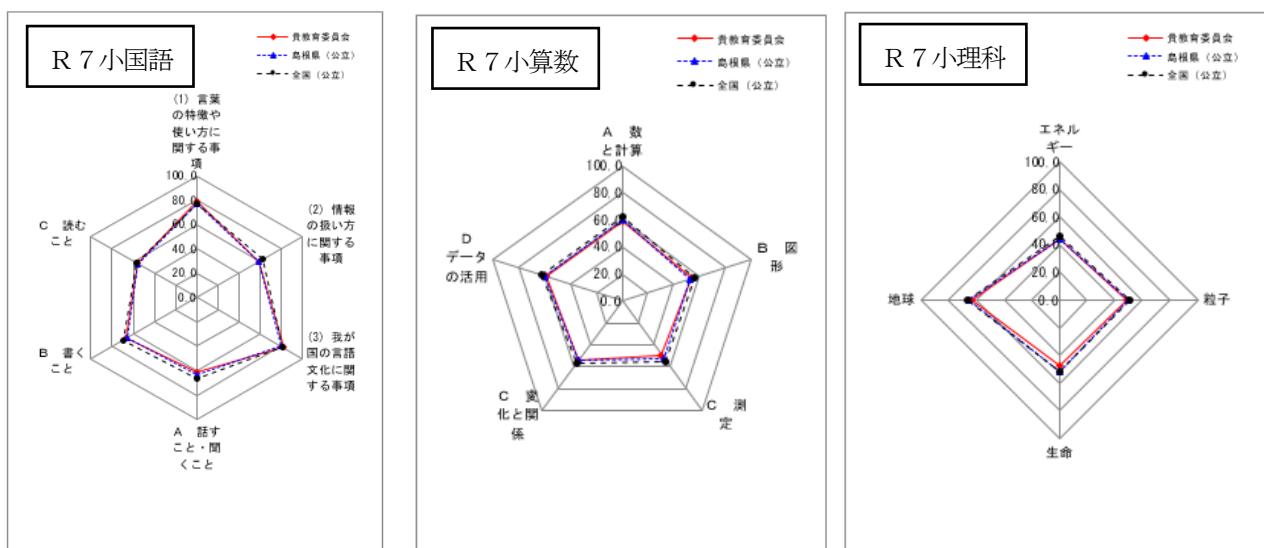
※対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、1問で複数の領域を対象とする問題があるため

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)		
		浜田市	島根県	差
数と計算	8	58.9	59.9	-1.0
図形	4	54.1	53.4	0.7
測定	2	49.9	52.5	-2.6
変化と関係	3	53.9	54.4	-0.5
データの活用	5	58.9	59.6	-0.7

③ 小学校理科

※対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、1問で複数の領域を対象とする問題があるため

学習指導要領の領域	対象設問数 17	平均正答率(%)		
		浜田市	島根県	差
「エネルギー」を柱とする領域	4	43.7	44.4	-0.7
「粒子」を柱とする領域	6	48.3	49.7	-1.4
「生命」を柱とする領域	4	47.1	51.3	-4.2
「地球」を柱とする領域	6	62.9	66.4	-3.5



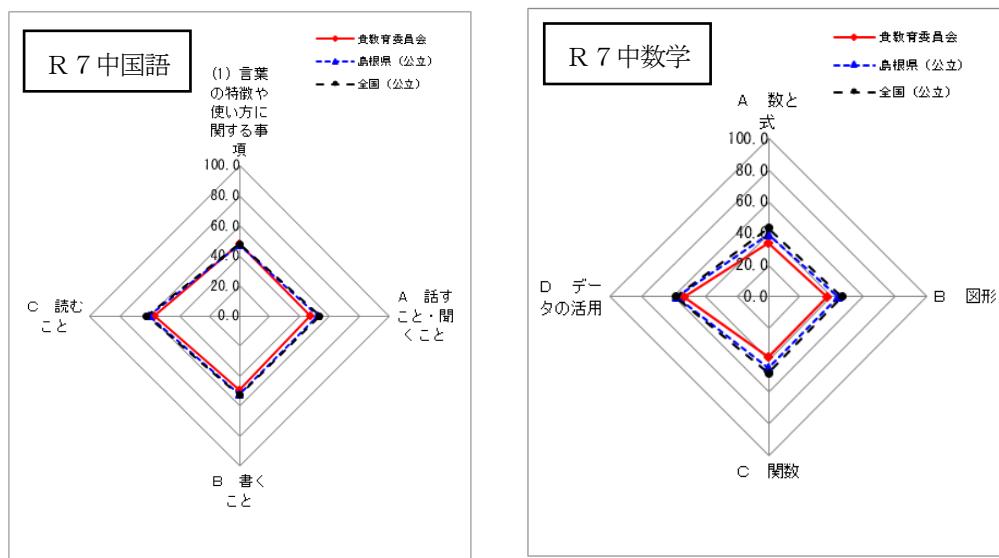
小6 レーダーチャート

④ 中学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)		
		浜田市	島根県	差
知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方	2	48.0	47.7
	(2) 情報の扱い方	0		
	(3) 我が国の言語文化	0		
思考力	A 話すこと・聞くこと	4	47.0	51.8
	B 書くこと	5	49.1	52.1
	C 読むこと	3	57.2	60.8

⑤ 中学校数学

学習指導要領の領域	対象設問数 15	平均正答率(%)		
		浜田市	島根県	差
数と式	5	34.3	39.5	-5.2 △
図形	4	37.2	44.3	-7.1 △
関数	3	38.0	44.8	-6.8 △
データの活用	3	53.4	58.3	-4.9 △



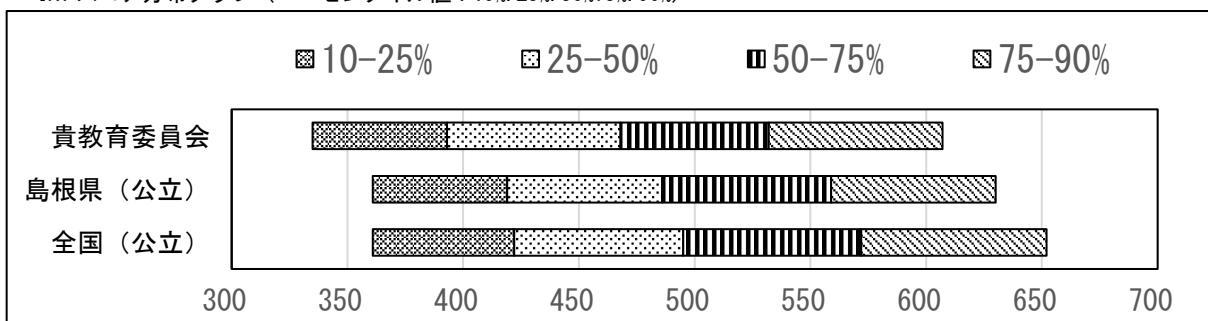
中3レーダーチャート

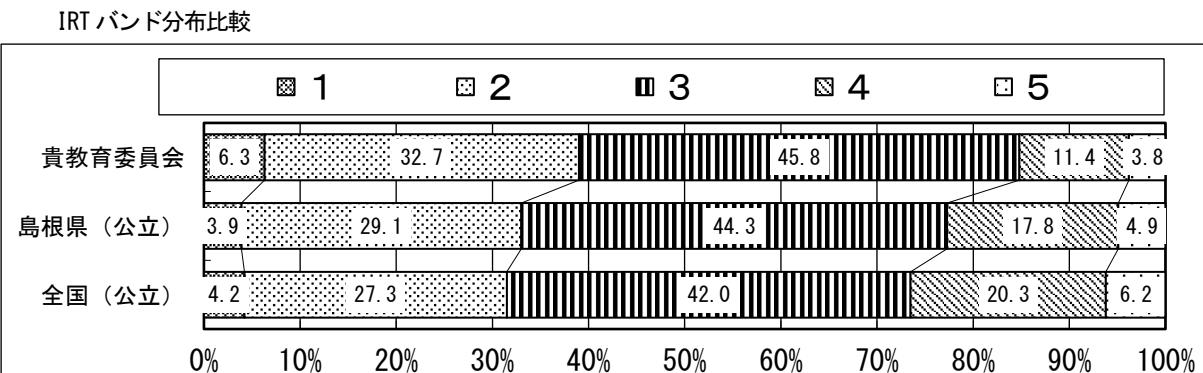
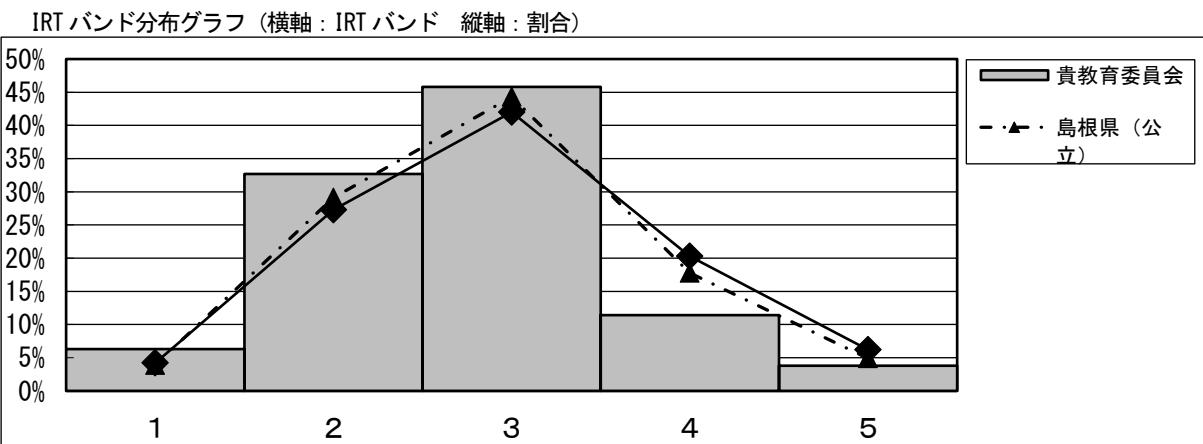
⑥ 中学校理科 (C B T方式) Computer Based Testing (コンピュータを使って実施する試験方式)

IRTスコア	平均 I R Tスコア	標準偏差
浜田市	471	109.2
島根県	494	116.6

IRTバンド	生徒数	割合 (%)	
		浜田市	島根県
5	14	3.8	4.9
4	42	11.4	17.8
3	168	45.8	44.3
2	120	32.7	29.1
1	23	6.3	3.9

IRT スコア分布グラフ (パーセンタイル値 : 10%. 25%. 50%. 75%. 90%)

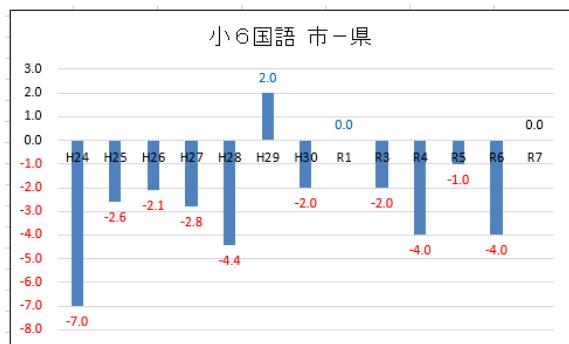




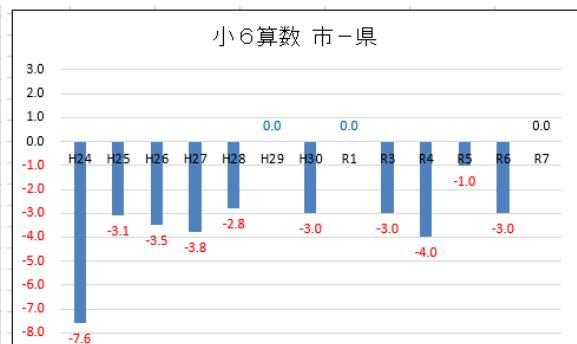
学習指導要領の領域別正答率の状況は、全国及び県の状況と同様の傾向を示してはいるが、特に、小学校国語の「話すこと・聞くこと」、算数の「測定」、理科の「生命」、「地球」を柱とする領域に課題が認められる。中学校では国語の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」、数学の全領域、において課題が認められる。

(2) 平均正答率の県との差の推移

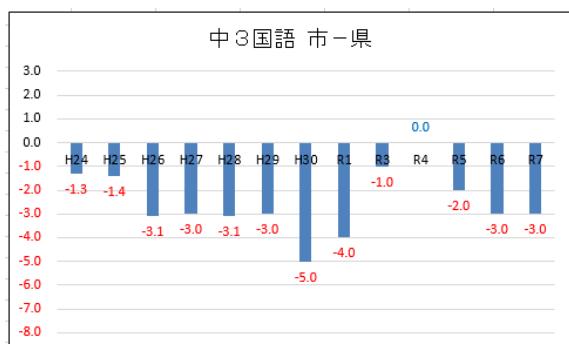
小6国語



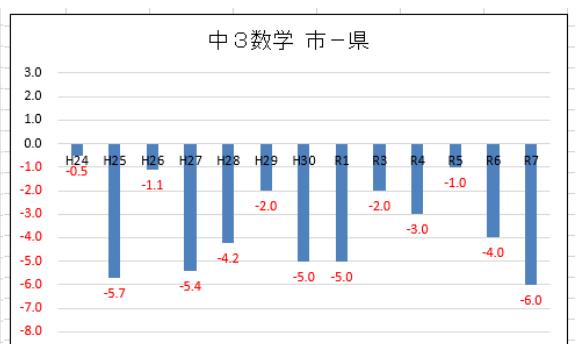
小6算数



中3国語



中3数学



小学校は、国語も算数も県平均正答率との差がなくなった。反面、中学校国語は令和6年度と開きはないが、数学においては令和6年度よりさらに下降し、課題である。

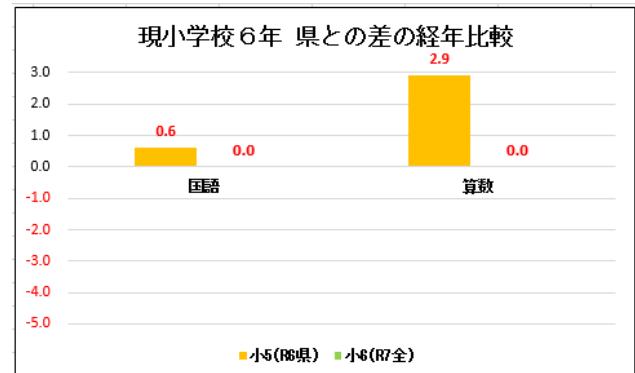
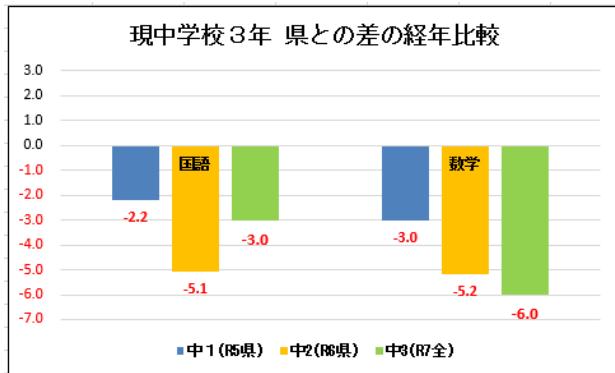
(3) 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較

学年・学力調査 種別	国語	数学
R5県学力 (中1)	-2.2	-3.0
R6県学力 (中2)	-5.1	-5.2
R7全国学力 (中3)	-3.0	-6.0

現中学校3年生

学年・学力調査 種別	国語	算数
R5県学力 (小5)	+0.6	+2.1
R7全国学力 (小6)	±0.0	±0.0

現小学校6年生



中学校3年生は、国語において改善傾向が認められる。数学については、今回の調査では県平均正答率との差が広がっている。小学校6年生については、国語、算数とともに5年生段階と比較して県平均正答率との差が広がり、県と同程度となった。

(4) 問題形式別の県との差

※ () 内の数値は令和6年度の県との差を表す

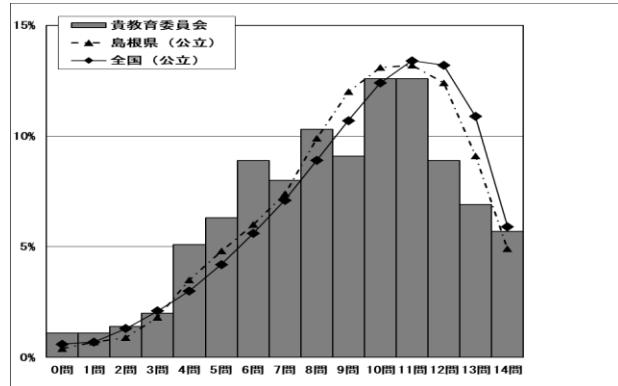
	小6国語	小6算数	小6理科	中3国語	中3数学	中3理科
選択式	-1.0 (-3.8)	+0.4 (-2.5)	-2.6 (-3.3R4)	-3.5 (-2.8)	-6.6 (-3.9)	CBT のため比 較できない
短答式	+1.9 (-4.0)	-0.9 (-2.7)	-0.9 (-9.6R4)	-2.2 (-2.9)	-5.9 (-3.2)	CBT のため比 較できない
記述式	+1.7 (-5.3)	-2.8 (-4.6)	-3.5 (-5.3R4)	-3.0 (-2.9)	-5.7 (-5.4)	CBT のため比 較できない

前回調査と比較して、小学校においては、選択式、短答式、記述式とともに改善傾向にある。中でも国語の記述式において大きな改善 (R6:-5.3P ⇒ R7:+1.7P) が見られた。中学校においては、国語の選択式、数学の選択式、短答式で県との差が広がり、課題である。

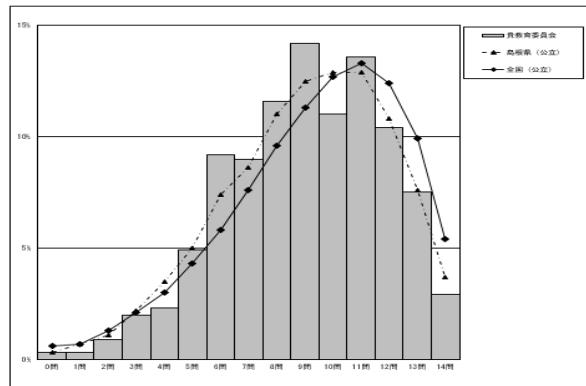
(5) 正答率分布

小6国語

【令和6年度】

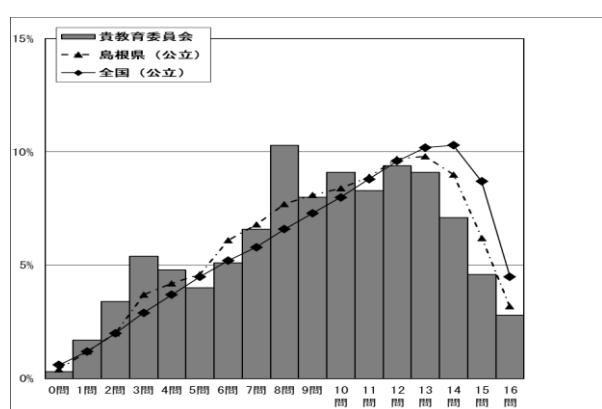


【令和7年度】

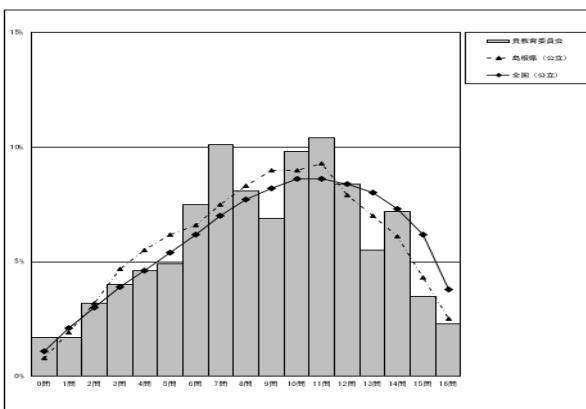


小6算数

【令和6年度】

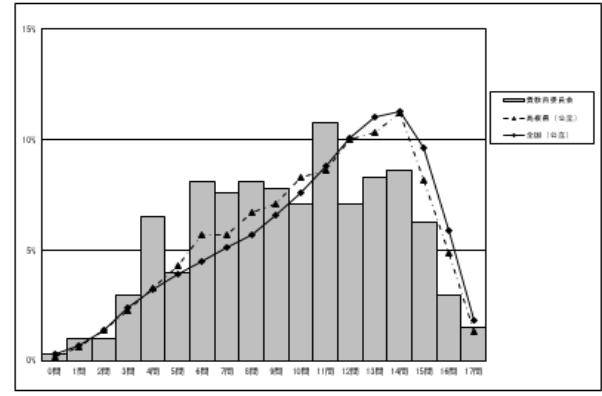


【令和7年度】

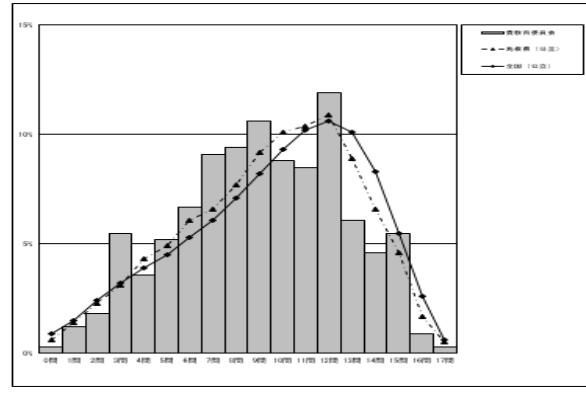


小6理科

3年ごとに実施【令和4年度】

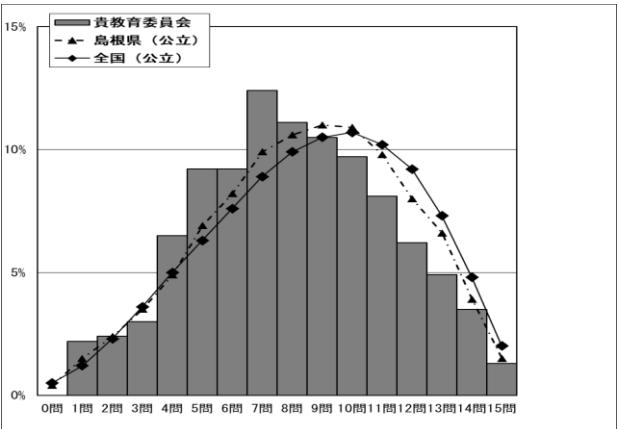


【令和7年度】

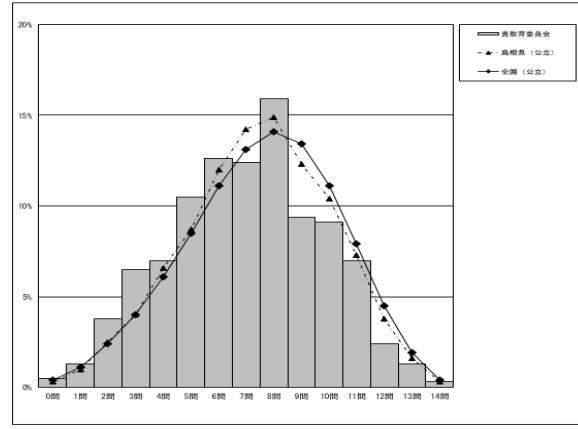


中3国語

【令和6年度】

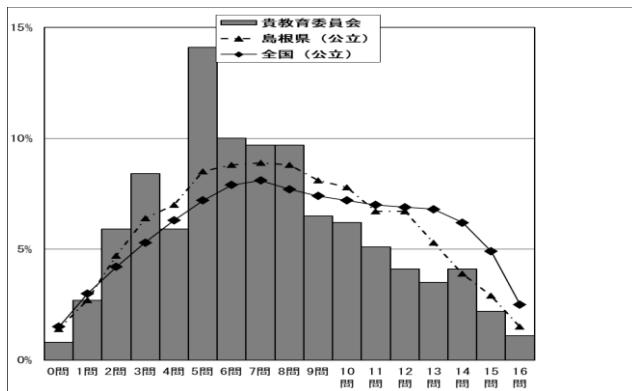


【令和7年度】

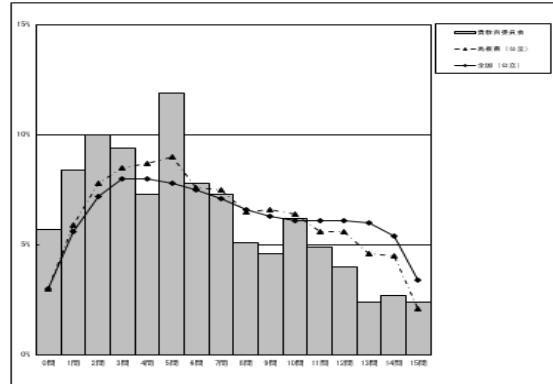


中3 数学

【令和6年度】



【令和7年度】



本年度の調査対象児童生徒については、小中学校共に全問正答者の割合は県とほぼ同程度ではあるが、高正答率者が少ないことは依然として課題である。

また、小学校では少し改善されたが、低正答率から中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。低正答率者を中正答率層へ移行させていくことが必要である。また、中正答率者の高位層を高正答率層へ移行させていくことも必要である。

(6) 教科に関する結果の概要

① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問、あるいは差が小さい設問の上位3設問及び下回っている下位3設問の状況は以下のとおりである。

【小学校国語】 ※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域等
3三 (2)	59.0% (+4.7)	記述式 [+2.7]	【資料1】を読み返して言葉の変化について自分が納得したことを、【資料2】、【資料3】、【資料4】に書かれていることを理由にしてまとめて書く	目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができるかどうかを見る	読むこと
2四ア	86.4% (+4.3)	短答式 [+4.8]	【ちらし】の下線部アを、漢字を使って書き直す	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかを見る	言葉の特徴や使い方に関する事項
3一	82.1% (+2.5)	選択式 [+1.2]	【資料1】を読んで思い出した【木村さんの経験】を通して、木村さんが気付いたこととして適切なものを選択する	時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くことができるかどうかを見る	我が国の言語文化に関する事項
1一	43.9% (-6.3)	選択式 [-9.4]	【話し合いの様子】における小森さんの傍線部の発言を説明したものとして適切なものを選択する	目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるかどうかを見る	話すこと・聞くこと
3二 (2)	46.2% (-2.8)	選択式 [-5.1]	【資料3】を読み、【木村さんのメモ】の空欄イに当てはまる内容として適切なものを選択する	事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することができるかどうかを見る	読むこと

3三 (1)	36.4% (-2.0)	選択式 [-4.4]	【話し合いの様子】の田中さんの発言の空欄Aに当てはまる内容として適切なものを選択する	目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかを見る	読むこと
-----------	-----------------	---------------	--------------------------------------------	-------------------------------------------------	------

【中学校国語】 ※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3三	66.4% (+1.4)	選択式 [+5.4]	「しきりと」の意味として適切なものを選択する	事象や行為を表す語彙について理解しているかどうかを見る	言葉の特徴や使い方に関する事項
4一	58.6% (-0.4)	短答式 [+1.3]	手紙の下書きを見直し、誤って書かれている漢字を見付けて修正する	読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかを見る	書くこと
1一	29.6 (-0.9)	選択式 [-5.6]	変換した漢字として適切なものを選択する(かいしん)	文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかを見る	言葉の特徴や使い方に関する事項
2三	63.7% (-7.3)	選択式 [-9.7]	「話の順序を入れ替えた方がよい」という助言の意図を説明したものとして適切なものを選択する	自分の考えが明確になるように、論理の展開に注意して、話の構成を工夫することができるかどうかを見る	話すこと・聞くこと
1三	53.2% (-6.3)	選択式 [-10.1]	ちらしの中の情報について、示す位置を変えた意図を説明したものとして適切なものを選択する	書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができるかどうかを見る	書くこと
2一	31.2% (-5.6)	選択式 [-6.9]	スライドを使ってどのように話しているのかを説明したものとして適切なものを選択する	資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるかどうかを見る	話すこと・聞くこと

【小学校算数】 ※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
2 (2)	54.3% (+8.2)	選択式 [+1.9]	方眼上の五つの図形の中から、台形を選ぶ	台形の意味や性質について理解しているかどうかを見る	図形
1 (2)	31.5% (+4.1)	記述式 [+0.5]	都道府県Aのブロックリーの出荷量が増えたかどうかを調べるために、適切なグラフを選び、出荷量の増減を判断し、そのわけを書く	目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかを見る	データの活用
3 (3)	33.8% (+2.6)	短答式 [-0.9]	数直線上に示された数を分数で書く	数直線上で、1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができるかどうかを見る	数と計算
2 (1)	52.6% (-3.9)	短答式 [-5.7]	示された平行四辺形をかくために、コンパスの開く長さを書き、コンパスの針を刺す場所を選ぶ	平行四辺形の性質を基に、コンパスを用いて平行四辺形を作図することができるかどうかを見る	図形

2 (3)	74.9% (-3.1)	選択式 [-4.4]	角をつくる二つの辺をそれぞれのばした図形の角の大きさについてわかることを選ぶ	角の大きさについて理解しているかどうかを見る	図形
4 (3)	56.6% (-2.9)	短答式 [-4.3]	はかりが示された場面で、はかりの目盛りを読む	はかりの目盛りを読むことができるかどうかを見る	測定

【中学校数学】 ※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
6 (2)	19.7% (-1.4)	記述式 [-6.0]	3nと3n+3の和を2(3n+1)+1と表した式から、連続する二つの3の倍数の和がどんな数であるかを説明する	式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見いだし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかを見る	数と式
5	39.6% (-2.7)	短答式 [-2.9]	ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表から、20m以上25m未満の階級の相対度数を求める	相対度数の意味を理解しているかどうかを見る	データの活用
1	23.5% (-4.7)	選択式 [-8.3]	1から9までの数の中から素数を全て選ぶ	素数の意味を理解しているかどうかを見る	数と式
8 (1)	61.5% (-8.2)	選択式 [-10.4]	A駅からの走行距離と運賃の関係を表すグラフの何を読み取ればC駅とD駅の間の走行距離が分かるかを選ぶ	事象に即して、グラフから必要な情報を読み取ることができるかどうかを見る	関数
9 (2)	25.1% (-8.0)	短答式 [-11.2]	平行四辺形ABCDの辺CB、ADを延長した直線上にBE=DFとなる点E、Fを取っても、四角形AECFは平行四辺形となることの証明を完成する	統合的・発展的に考え、条件を変えた場合について、証明を評価・改善することができるかどうかを見る	図形
2	41.2% (-5.2)	短答式 [-10.7]	果汁40%の飲み物amLに含まれる果汁の量を、aを用いた式で表す	数量を文字を用いた式で表すことができるかどうかを見る	数と式

【小学校理科】 ※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
2 (4)	51.1% (+0.6)	選択式 [-4.0]	乾電池2個のつなぎについて、直列につなぎ、電磁石を強くできるものを選ぶ	乾電池のつなぎ方について、直列つなぎに関する知識が身に付いているかどうかを見る	「エネルギー」を柱とする領域
3 (1)	72.9% (+0.5)	短答式 [+2.2]	ヘチマの花のおしべとめしべについて選び、受粉について書く	ヘチマの花のつくりや受粉についての知識が身に付いているかどうかを見る	「生命」を柱とする領域
2 (1)	7.6% (-0.5)	選択式 [-3.0]	アルミニウム、鉄、銅について、電気を通すか、磁石に引き付けられるか、それぞれの性質に当たるものを選ぶ	身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があることの知識が身に付いているかどうかを見る	「生命」を柱とする領域
3 (2)	37.7% (-9.9)	選択式 [-7.9]	ヘチマの花粉を顕微鏡で観察するとき、適切な像にするための顕微鏡の操作を選ぶ	顕微鏡を操作し、適切な像にするための技能が身に付いているかどうかを見る	「エネルギー」「粒子」を柱とする領域

3 (3)	54.1% (-4.2)	選択式 [-7.9]	ヘチマの種子が発芽する条件を調べる実験において、条件を制御した解決の方法を選ぶ	発芽するために必要な条件について、実験の条件を制御した解決の方法を発想し、表現することができるかどうかを見る	「生命」を柱とする領域
4 (3) キ	55.0% (-4.1)	選択式 [-5.9]	水が陸から海へ流れいくことについて、水の行方と関連付けているものを選ぶ	氷がとけてできた水が海に流れていくことの根拠について、理科で学習したことと関連付けて、知識を概念的に理解しているかどうかを見る	「地球」を柱とする領域

【中学校理科】 ※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3 (1)	50.0% (+18.2)	選択式 [+15.1]	設定した【仮説】が正しい場合の実験結果の予想を選択する	仮説を立てて科学的に探究する学習場面において、電気回路に関する知識及び技能を活用して、仮説が正しい場合の結果を予想することができる	「エネルギー」を柱とする領域
4 (2)	94.9% (+5.9)	選択式 [+2.1]	「一酸化炭素は空気より軽い」という性質を基に、適切な避難行動を選択する	火災における適切な避難行動を問うことで、気体の性質に関する知識が概念として身に付いているかどうかを見る	「粒子」を柱とする領域
5 (1)	98.3% (+5.9)	選択式 [+5.3]	加熱を伴う実験において、火傷をしたときの適切な応急処置を選択する	加熱を伴う実験における実験器具の操作等に関する技能が身に付いているかどうかを見る	「粒子」を柱とする領域
6 (2)	45.7% (+5.9)	選択式 [+3.8]	牧野富太郎の「サクユリ」のスケッチから、サクユリの【茎の横断面】、【根】として適切なものを見出し、選択する	スケッチから分かる植物の特徴を基に、植物の葉、茎、根のつくりに関する知識及び技能を活用して、植物の茎の横断面や根の構造について適切に表現できるかどうかを見る	「生命」を柱とする領域
7 (1)	21.0% (-11.9)	選択式 [-13.8]	小腸の柔毛、肺の肺胞、根毛に共通する構造と同じ構造をもつものとして適切な事象を判断し、選択する	小腸の柔毛、肺の肺胞、根毛に共通する構造について学習する場面において、共通性と多様性の見方を働きながら比較し、多面的、総合的に分析して解釈することができるかどうかを見る	「生命」を柱とする領域
8 (1)	31.0% (-9.8)	記述式 [-11.2]	大地の変化に関する言い伝えを1つ選択し、その選択した言い伝えが科学的に正しいと判断するための理由を「地層を調べたときに何が分かればよいか」に着目して記述する	地域の言い伝えを科学的に探究する学習場面において、大地の変化と、地層の様子やその構成物に関する知識及び技能を関連付けて、地層の重なり方や広がり方を推定できるかどうかを見る	「地球」を柱とする領域
2 (1)	3.2% (-6.9)	記述式 [-10.8]	【考察】をより確かなものにするために必要な実験を選択し、予想される実験の結果を記述する	【考察】をより確かなものにするために、音に関する知識及び技能を活用して、変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明できるかどうかを見る	「エネルギー」を柱とする領域

令和7年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査結果チャート
浜田市教育委員会

小学校調査

・以下の集計値／グラフは、次の調査日に実施した調査の結果を集計した値である。

4月17日（国語、算数、理科） 4月18日～4月30日（児童質問）

※結果チャートは学校単位の集計値であり、児童単位の集計値とは結果が異なる場合があります。

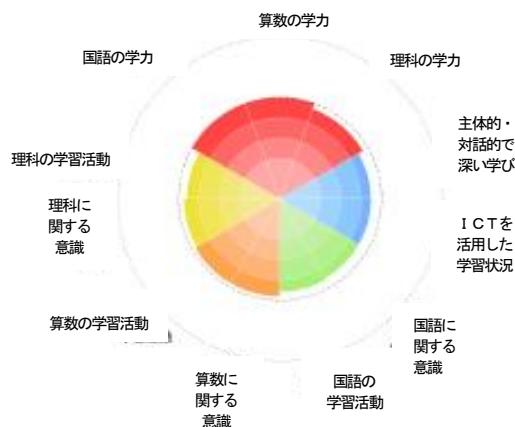
※チャートの詳細については、別添「調査結果に関する補足説明 全国学力・学習状況調査結果チャートについて」を参照のこと。

学校数	児童数
14	346

[教科を中心とした学力・学習状況]
(全国基準)



[その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）]
(全国基準)



<令和7年度教科を中心とした学力・学習状況の領域名と児童質問番号の対応一覧表>

領域番号	領域名	児童質問 対応領域・質問番号
1	国語の学力	
2	算数の学力	
3	理科の学力	
4	主体的・対話的で深い学び	(31)～(35)(37)(39)
5	ICTを活用した学習状況	(28)(29)
6	国語に関する意識	(44)(45)(47)
7	国語の学習活動	(46)(48)～(51)
8	算数に関する意識	(62)(63)(65)(66)
9	算数の学習活動	(54)(57)～(59)
10	理科に関する意識	(60)(61)(63)～(65)
11	理科の学習活動	(62)(66)～(70)

<令和7年度その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）の領域名と児童質問番号の対応一覧表>

領域番号	領域名	児童質問 対応領域・質問番号
1.2	総合・学級活動・道徳	(40)～(43)
1.3	生活習慣	(1)～(3)
1.4	学習習慣	(17)(19)
1.5	読書等	(21)～(24)
1.6	自己有用感等	(5)(6)(10)(12)(14)(15)
1.7	向社会性	(8)(9)(11)(27)
1.8	主体的な学習の調整	(16)(36)

※領域番号1～3については、各教科の全国平均正答率を基準として比較したものである。
※領域番号4～11については、「小学校児童質問対応領域・項目番号」に表示した質問における「選択肢別の得点換算」の全国平均得点を基準として比較したものである。

※領域番号12～18については、「小学校児童質問対応領域・項目番号」に表示した質問における「選択肢別の得点換算」の全国平均得点を基準として比較したものである。

令和7年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査結果チャート
浜田市教育委員会

中学校調査

以下の集計値／グラフは、次の調査日に実施した調査の結果を集計した値である。

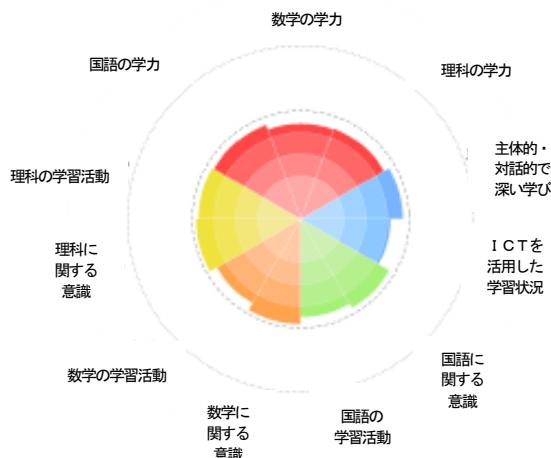
4月17日（国語、数学） 4月14日～4月17日（理科、生徒質問）

※結果チャートは学校単位の集計値であり、生徒単位の集計値とは結果が異なる場合があります。

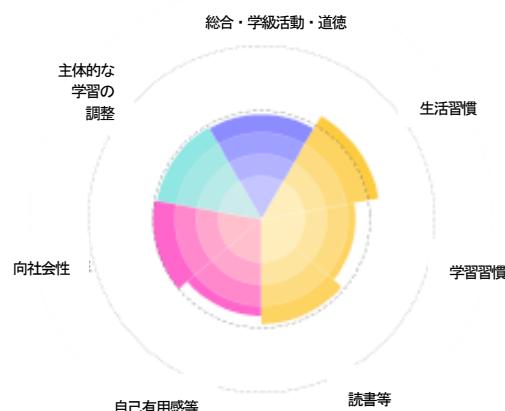
※チャートの詳細については、別添「調査結果に関する補足説明 全国学力・学習状況調査結果チャートについて」を参照のこと。

学校数	生徒数
8	372

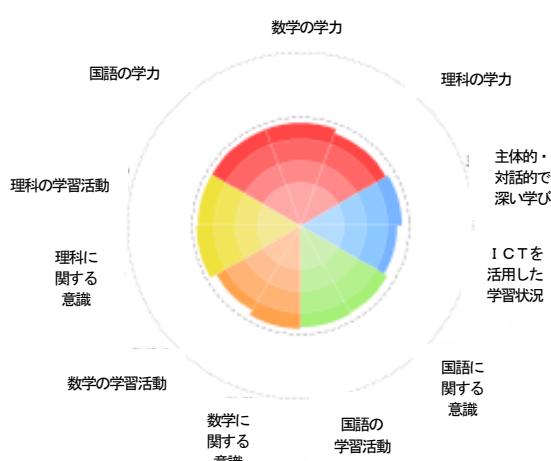
[教科を中心とした学力・学習状況]
(全国基準)



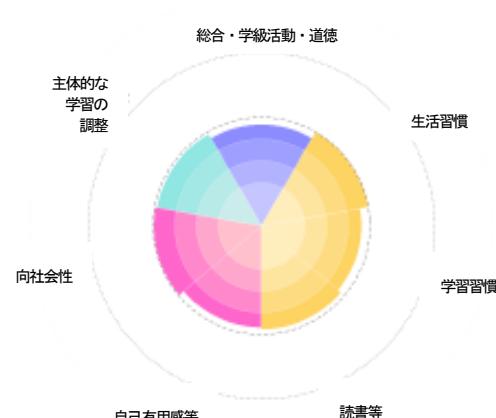
[その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）]
(全国基準)



(鳥取県基準)



(鳥取県基準)



<令和7年度教科を中心とした学力・学習状況の領域名と生徒質問番号の対応一覧表>

領域番号	領域名	生徒質問 対応領域・質問番号
1	国語の学力	
2	数学の学力	
3	理科の学力	
4	主体的・対話的で深い学び	(31)～(35)(37)(39)
5	ICTを活用した学習状況	(28)(29)
6	国語に関する意識	(44)(45)(47)
7	国語の学習活動	(46)(48)～(51)
8	数学に関する意識	(52)(53)(55)(56)
9	数学の学習活動	(54)(57)～(59)
10	理科に関する意識	(60)(61)(63)～(66)
11	理科の学習活動	(62)(67)～(70)

<令和7年度その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）の領域名と生徒質問番号の対応一覧表>

領域番号	領域名	生徒質問 対応領域・質問番号
1 2	総合・学級活動・道徳	(40)～(43)
1 3	生活習慣	(1)～(3)
1 4	学習習慣	(17)(19)
1 5	読書等	(21)～(24)
1 6	自己有用感等	(5)(6)(10)(12)(14)(15)
1 7	向社会性	(8)(9)(11)(27)
1 8	主体的な学習の調整	(16)(36)

② 国語について（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校国語（6年生）

- 昨年度の結果に比べ、平均正答率が高くなかった。県平均正答率では4.0P、全国平均正答率では1.9Pの改善となっている。全14問中4問が、全国平均正答率を上回り、3問が県平均正答率を上回るなど、7問が全国及び県の平均正答率を上回った。
- 県平均正答率を下回った問題のうち、（問題1一）が-6.3Pと最も大きな差となったものの、これ以外の6問は全て-3P未満と、県との差は確実に縮まっている。
- 昨年度は、全問題において無回答率が県や全国より高い傾向にあったが、今年度は、県や全国と同等か低く、児童が粘り強く取り組んだことがうかがえる結果となっている。
- ▲ 領域別では、「A 話すこと、聞くこと」が、他の領域に比べて県平均正答率との差が認められる（-2.7P 「書くこと」「読むこと」は県平均正答率を上回る）。
- ▲ 「事実と感想、意見等との関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握する」「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つける」活動を充実させていく必要がある。

中学校国語（3年生）

- 県平均正答率を上回った問題は、「言葉の特徴や使い方に関する事項」（事象や行為を表す語彙について理解しているかどうかを見る）の1問で、+1.4Pであった。
- 昨年度、問題形式別における「記述式」について、県平均正答率との差に若干の改善傾向がみられたが（-3.4P ⇒ -2.9P ⇒ -3.0P）、今年度も昨年度並みの値となった。
- ▲ 県平均正答率との差は昨年度と同様-3.0Pで、県平均正答率との差が依然として縮まらない。
- ▲ 県平均正答率との差が最も大きかった問題（1三 -6.3P 2三 -7.3P）で問われた内容が「情報を示す位置を変えた意図」「助言の意図」を説明したものとして適切なものを選択するもので、具体的な問題場面において他者の意図を捉えることに課題がある。

★国語についての今後の指導のポイントとして

- ★ 多くの情報の中から必要（重要）な情報を収集して考える活動を、文学的な文章や説明的な文章の読み解きだけでなく、様々な文章スタイルを教材としながら展開していく中で、キーワードを中心に図式化して表現したり、図式化したものを使って考えをまとめたりすることができる力を育てていく。
- ★ いろいろな表現活動を児童生徒が実際に学習活動として経験する中で、内容のまとめを意識して文章の構成や展開を考えたり、資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫したりすることができるようとする。
- ★ 「話すこと、聞くこと」「書くこと」「読むこと」それぞれの領域での学習指導において、「知識及び技能（2）情報の扱い方に関する事項」との関連を図り、指導の効果を一層高めるための工夫をする。
- ★ 児童生徒質問調査における、「国語の勉強は好きだ」の項目の肯定率について、小学校では県肯定率との差-3.0P、中学校では+1.4Pと、昨年度に比べ数値としては改善した。しかし経年変化からは、小中学校とも肯定率が低下傾向にある。また、学校質問調査においても国語の指導方法について、「読み手の立場に立って、標記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができるような指導」が-16.4P、「文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることができるような指導」が-10.4Pと、中学校での県との差が大きい。

これらのことから、読解力育成研究指定校や学校図書館活用教育指定校の取組への支援を充実させ、その取組の成果を各学校に広げていくとともに、国語科に限らず、様々な教科、学習場

面で要約学習（図式化）や調べる学習の取り組みを、各小中学校でさらに広げていくようにしていく。

③ 算数・数学について（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校算数（6年生）

- 平均正答率について、県は国との差が広がったのに対し、本市と県及び国との差は縮まっている（市—県 3P 改善 市—国 2.4P 改善）。
- 児童質問調査において「算数の勉強は好きである」と肯定的に回答した児童の割合は 53.0% で、昨年度より 2.2P 下がったものの、昨年度に引き続き県平均を上回っている。
- 児童質問調査における以下の質問に肯定的に回答した児童の割合は、算数の学習の有用感に関する質問は低下したものの、その他の回答では R4 年度以降増加傾向が続いていること、算数科における授業改善が進んでいることが認められる。

質問内容	R4 肯定率	R5 肯定率	R6 肯定率	R7 肯定率
算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ	88.0 (-4.1)	89.9 (-1.8)	90.9 (-3.6)	87.7 (-2.9)
算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考える	54.2 (-10.0)		71.8 (-3.9)	77.1 (-3.5)
算数の問題の解き方が分からぬときは、あきらめずにいろいろな方法を考える	71.5 (-6.3)		77.9 (-5.1)	80.1 (-0.9)

《表中の（ ）内の数値は、県の肯定的評価の値との差を示している。》

- ▲ 領域別正答率では、「測定」領域に課題がある。他の領域における県の平均正答率との差が一 1% 以下であるのに対し、「測定」領域については -2.6%（国との差 -4.9%）である。しかし、昨年度に認められた国との差が -10P 以上の領域はなく（全て -5P 未満）、国との差が改善されできている。
- ▲ 具体的な場面における、課題解決に必要な情報を考えることに課題がある（4(2)）。また、はかりを使った測定について、基本的な内容についての理解に課題がある。この点は、児童の日常生活において、はかりの目盛りを読む経験が少なくなっている現状も考えられる。
- ▲ 異分母どうしの加法について、共通する単位分数と、それぞれの分数が単位分数のいくつ分になるかを、数や言葉を使って表現することに課題がある（3(2)）。

（最も正答率が低い問題 3(2) 正答率 15.6% 異分母どうしの加法計算問題 3(4) 正答率 82.1%）

中学校数学（3年生）

- 生徒質問調査における以下の質問に肯定的に回答した生徒の割合は、県の値との差が縮まっており、数学の学習に対する生徒の意識は改善傾向にある。

質問内容	R4 肯定率	R5 肯定率	R6 肯定率	R7 肯定率
算数・数学の授業の内容はよくわかる。	76.4 (-0.8)	71.3 (-3.1)	71.5 (-5.0)	70.1 (-0.5)
算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役に立つ。	76.1 (-3.2)	74.0 (-5.0)	72.6 (-7.3)	71.4 (-3.9)
算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できていますか。	42.0 (-7.1)		50.4 (-6.2)	57.1 (-2.1)

《表中の（ ）内の数値は、県の肯定的評価の値との差を示している。》

- ▲ 平均正答率の県との差が -6.0P と、前回 (-4.0P) から更に広がった。また、全国との差も -8.3P と非常に大きい状況が続いている。
- ▲ 領域別正答率では、昨年度と同様に「図形」領域において県との差が最も大きかった (-7.2P) が、「関数」領域での県との差も大きくなり (-3.6P ⇒ -6.8P)、全体的に課題が見られる。

▲ 記述式の問題における無解答率は、県よりも高い状況が続いている。また、記述式の問題5問のうち、3問で無解答率が30%以上と非常に高かった(8(2)無解答率41.8%)。

★算数・数学についての今後の指導のポイントとして

○小学校における課題があつた問題～3(2)～

	正答率(県比)	【正答の条件】①～③の全てを書いている。 ① 3/4と2/3に共通する単位分数が、1/12であることを表す数や言葉(分母が12の倍数の単位分数を含む) ② 3/4が共通する単位分数の幾つかを表す数や言葉 ③ 2/3が共通する単位分数の幾つかを表す数や言葉					
解答類型	①+②+③	②+③	①+②又は①+③	①	②又は③	通分について書いている	無解答
浜田市	15.6(-2.8)						
島根県	18.4						
全国	23.0						
浜田市	15.6%	0.0%	1.2%	4.9%	1.2%	26.0%	13.6%



これらの解答類型に属する児童は、通分することの必要性に気づいてはいるものの、正答にまで至ることができなかつた。正答者の2倍に当たる割合を占めている。

(2) ひろとさんたちは、分数のたし算についても、小数で考えたようにふり返っています。

まず、みおりさんは、 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ についてまとめています。



$\frac{2}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の2個分、 $\frac{1}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の1個分です。
 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ の計算は、 $\frac{1}{5}$ をもとにすると、2+1を使って考えることができます。

$\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ は、もとにする数を $\frac{1}{5}$ にすると、整数のたし算を使って計算することができます。

次に、ひろとさんは、 $\frac{3}{4} + \frac{2}{3}$ について考えています。



$\frac{3}{4}$ は $\frac{1}{4}$ の3個分、 $\frac{2}{3}$ は $\frac{1}{3}$ の2個分です。
もとにする数が $\frac{1}{4}$ と $\frac{1}{3}$ でちがうので、同じ数にしたいです。

$\frac{3}{4} + \frac{2}{3}$ についても、もとにする数を同じ数にして考えることができます。

もとにする数を同じ数にするとき、その数は何になりますか。その数を書きましょう。また、 $\frac{3}{4}$ はその数の何個分、 $\frac{2}{3}$ はその数の何個分ですか。数や言葉を使って書きましょう。

$$(4) \frac{1}{2} + \frac{1}{3} を計算しましょう。$$

正答率(県比)

浜田市	82.1(-1.3)
島根県	83.4
全国	81.3

◎3(4)の問題である異分母の分数の加法の計算では、県や全国と同レベル又はそれ以上の正答率にある。全問題中3(4)が最も正答率が高いのに対し、同じように通分の考え方を基に考える3(2)の正答率は、全問中最も正答率が低く、無解答率が最も高い結果となった。

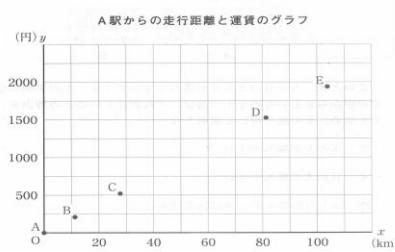
○中学校における課題があつた問題～8(1)～

⑧ A駅の近くに住んでいる歩夢さんは、C駅とD駅の間にある駅A駅、駅B駅、駅C駅、駅D駅、駅E駅、スタジアムによく行きます。歩夢さんは、スタジアムの近くに新しい駅をつくる計画があることを知り、A駅から新しい駅までの運賃がいくらになるのか気になりました。そこで、A駅からの走行距離と運賃をインターネットで調べ、次のような表にまとめました。

調べた結果

	A駅	B駅	C駅	D駅	E駅
A駅からの走行距離(km)	0.0	11.4	27.7	81.9	104.6
A駅からの運賃(円)	0	210	510	1520	1930

歩夢さんは、上の調べた結果を見て、A駅からの走行距離と運賃にはどのような関係があるかわからにくいく感じました。そこで、調べた結果をもとに、A駅からの走行距離をx km、A駅からの運賃をy円とし、コンピュータを使って下のようなグラフに表しました。このグラフの点Aから点Eまでの各点のx座標とy座標は、それぞれA駅からE駅までの各駅のA駅からの走行距離と運賃を表しています。



(1) 歩夢さんは、前ページのA駅からの走行距離と運賃のグラフを見て、C駅とD駅の間の走行距離は、他の駅と駅の間に比べて長いと思いました。

C駅とD駅の間の走行距離は、A駅からの走行距離と運賃のグラフの何を読み取ればわかりますか。下のアからエまでの申から正しいものを1つ選びなさい。

ア 点Dのx座標と原点のx座標の差

イ 点Dのx座標と点Cのx座標の差

ウ 点Dのy座標と原点のy座標の差

エ 点Dのy座標と点Cのy座標の差

解答類型	ア	イ(正答)	ウ	エ
浜田市	8.4%	61.5%	15.1%	10.8%
X座標に着目				Y座標に着目

正答率(県比)

浜田市	61.5(-8.2)
島根県	69.7
全国	71.9

走行距離の問い合わせに対し、4人に1人の割合で、運賃を示すY座標に着目する結果になっている。

以上のような課題を克服するために、以下を今後の指導のポイントとして学校訪問等を通して周知を図り、授業改善を進めていく。

★重点としている「数学的活動の充実」による授業改善の推進

- ・数や言葉を使って、答え（考え）を的確に表現する活動の重視
- ・答えを求めるために必要な情報は何かを、具体的な問題場面に即して考える（見つける）活動の重視
- ・指定校における実践の成果の普及

④ 理科について（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校理科（6年生）

- 県平均正答率との差は、前回調査（R 4）より 2.0 P (R 4 : -5.0 P ⇒ R 7 : -3.0 P) 縮小した。
- △ 県平均正答率との差が、顕微鏡の操作を選ぶ問題 (R 7 : -9.9 P)、知識と関連付け適切に説明しているものを選ぶ問題 (R 7 : -5.5 P)、水の行方と関連付けている問題 (R 7 : -5.5 P) となっており、課題がある。

中学校理科（3年生）

- 設定した仮説が正しい場合の実験結果の予想を選択する問題において、県平均正答率を上回った。（R 7 : 55.0%、県との差+18.2 P）
- △ 平均 IRT スコアが県平均 IRT スコアを下回っている。（本市 471 : IRT スコア、県 494 : IRT スコア 差 -23）
- △ 考察をより確かなものにするために必要な実験結果を記述する問題の正答率は低く、県との差も-6.9 P であった。

★理科についての今後の指導のポイントとして

- ★ 理科の授業で観察や実験はよく行われているが、実際の操作について問われると正しく答えることができない場合がある。引き続き観察や実験を取り入れた授業を進める中で、操作方法を繰り返し確認する。また、条件制御を明確にしながら観察や実験を行う。
- ★ 理科好きな児童生徒を増やすためにも、自然の事物事象の不思議等への驚きや疑問を持つことができるような授業、仮説を基に観察や実験を行い、その結果からまとめを行う授業を工夫する。
- ★ 学習場面において、共通性と多様性の見方を働きかせながら比較し、多面的、総合的に分析して解釈する授業を工夫する。
- ★ 観察や実験を行う際には、学習内容に関する知識及び技能と関連付けながら行う。

(7) 児童生徒質問調査及び学校質問調査（校長の自己評価）結果及び今後の取組の方向性

ここでは、児童生徒質問調査で注目をしている質問項目を挙げている。また、学校質問調査においては、授業改善に関する項目を挙げている。

なお、これまで挙げていた「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）」等のメディア接触関係については、質問項目から削除されたため挙げていない。

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したこと示している

質問項目	小学校6年生		中学校3年生	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度

自分には、よいところがあると思いますか	7 6. 3 (-7. 6)	<u>8 2. 2</u> (-3. 7)	8 3. 1 (+0. 5)	8 2. 4 (-3. 2)
将来の夢や目標をもっていますか	7 9. 8 (-2. 1)	<u>8 0. 2</u> (-2. 1)	6 7. 3 (+1. 6)	6 5. 3 (-1. 6)
普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム含む）	5 6. 6 (+7. 4)		4 4. 2 (+0. 9)	
普段、1日当たり2時間以上、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）	3 5. 6 (+4. 4)		5 3. 6 (+3. 2)	
学校の授業時間以外に、普段1日当たり1時間以上勉強をしていますか	4 7. 3 (-4. 4)	<u>6 1. 6</u> (+9. 2)	4 7. 0 (-4. 0)	4 1. 8 (-6. 6)
授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	7 3. 2 (-7. 3)	<u>7 4. 0</u> (-3. 8)	7 8. 3 (-4. 4)	7 5. 9 (-2. 6)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方へ気付いたりすることができますか	7 9. 5 (-5. 4)	<u>8 0. 8</u> (-1. 6)	8 7. 2 (+0. 3)	8 0. 4 (-4. 2)
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	8 0. 4 (-3. 6)	7 6. 8 (-4. 0)	8 7. 4 (+1. 5)	7 9. 6 (-2. 5)
学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	8 0. 3 (-2. 5)	7 8. 5 (-0. 9)	7 7. 2 (-4. 6)	7 3. 1 (-3. 9)
国語の勉強は好きですか	4 8. 9 (-10. 5)	<u>5 4. 1</u> (-3. 0)	6 3. 5 (+0. 3)	5 6. 2 (+1. 4)
算数・数学の勉強は好きですか	5 5. 2 (+0. 1)	5 3. 0 (+0. 8)	4 4. 5 (-11. 3)	5 2. 7 (-0. 6)
理科の勉強は好きですか	7 3. 8 (-8. 6)	<u>7 5. 0</u> (-2. 1)	5 9. 5 (-8. 6)	6 6. 3 (+0. 8)
授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用しましたか	3 1. 2 (-14. 7)	<u>4 4. 7</u> (-16. 1)	3 4. 0 (-6. 0)	3 0. 7 (-24. 8)

<学校質問調査（校長の自己評価）結果>

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質問項目	小学校		中学校	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っている	7 8. 5 (-4. 1)		3 7. 5 (-25. 3)	
個々の教員が、自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的に・継続的に参加している	7 1. 4 (-6. 1)		7 5. 0 (-0. 6)	
児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている	9 2. 8 (+7. 6)	7 1. 7 (-10. 6)	7 5. 0 (+0. 5)	7 5. 0 (-1. 6)
学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるような学習課題や活動を工夫している	9 2. 8 (+2. 1)	<u>1 0 0</u> (+7. 6)	1 0 0 (+5. 3)	<u>1 0 0</u> (+6. 4)
学級生活をよりよくするために、学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている	1 0 0 (+8. 7)	9 2. 9 (+2. 0)	8 7. 5 (+3. 4)	7 5. 0 (-13. 3)

学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話合いを生かして、一人一人の児童生徒が意思決定できるような指導を行っている	85.7 (-4.1)	92.9 (+1.0)	75.0 (-8.0)	87.5 (+4.5)
教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）のICT機器を活用した授業を1クラス当たり、週3回以上行った	100 (+6.2)	85.7 (-9.4)	75.0 (-18.7)	100 (+2.1)
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で週3回以上活用した	78.6 (-4.5)	85.7 (-6.7)	62.5 (-14.1)	75.0 (-10.1)

① 「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」について

児童生徒質問調査の「自分には良いところがある」について、小学校は肯定率がR6:76.3%⇒R7:82.2%で前回調査を上回り、県との差もR6:-7.6%⇒R7:-3.7と%縮小した。中学校は肯定率がR6:83.1%⇒R7:82.4%で前回調査とほぼ同程度であったが、県との差はR6:+0.5%⇒R7:-3.2広がっている。肯定率が80%を超えてきていることから、今後も児童生徒のよさを評価する営みを地域や家庭とともに推進していく。

「将来の夢や目標をもっている」について、小学校は肯定率がR6:79.8%⇒R7:80.2%と前回調査を上回ったが、県との差は前回調査と同率であった。中学校は肯定率がR6:67.3%⇒R7:65.3%と前回調査を若干下回り、県との差もR6:+1.6%⇒R7:-1.6%と広がった。

これまででも行っている学級活動をはじめとした、努力すべきことや将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を充実させていく。

② 「学校の授業時間以外に1時間以上勉強する」について

児童生徒質問調査の「1時間以上勉強をする」について、小学校の肯定率はR6:47.3%⇒R7:61.6%で前回調査を上回り、県との差もR6:-4.4%⇒R7:+9.2%、国との差もR6:-7.3%⇒R7:+7.6となつておらず、改善が認められる。中学校の肯定率はR6:47.0%⇒R7:41.8%で、県との差もR6:-4.0%⇒R7:-6.6%と広がった。国との差もR6:-17.3%⇒R7:-19.3%と広がっており、課題である。

小中連携教育においては、児童生徒の時間管理能力の育成や自ら学習計画を立てる営みに向かった取組を重視している。この取組を充実させていくとともに、特に中学校においては、授業と関連付けた家庭学習内容を工夫していく必要がある。

③ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について

児童生徒質問調査の「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」について、小学校の肯定率はR6:73.2%⇒R7:74.0%と前回調査を若干上回り、県との差もR6:-7.3%⇒R7:-3.8%と縮小した。中学校の肯定率はR6:78.3%⇒R7:75.9%と前回調査を下回ったが、県との差はR6:-4.4%⇒R7:-2.6%と縮小している。学校質問調査における同内容の肯定率においては、小学校R6:92.8%⇒R7:71.7%（県との差R6:+7.6%⇒R7:-10.6%）、中学校R6:75.0%⇒R7:75.0%（県との差R6:+0.5%⇒R7:-1.6%）となっており、授業改善が停滞していることがうかがえる。

児童生徒質問調査の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気付いたりできている」の肯定率は小学校R6:79.5%⇒R7:80.8%で前回調査を若干上回り、県との差もR6:+5.4%⇒R7:-1.6%と縮小した。中学校の校庭率はR6:87.2%⇒R7:80.4%で前回調査を下回り、県との差もR6:+0.3%⇒R7:-4.2%と広がった。

以上の2項目については、学習指導要領において実現を目指している「主体的・対話的で深い学び」に関わる質問項目であり、授業改善状況を見取る指標ともなる。この授業改善を支える教員の研修状況についての学校質問調査項目「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている」や「個々の教員が、自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している」の肯定率は100%であり、県の肯定率を上回っている。授業改善に係る研

修は行われていることから、校内における組織的な研修の更なる実施及び研修の質の充実（特に中学校）を目指していく必要がある。

④ 教科の勉強が好きな児童生徒の割合について

児童生徒質問調査における国語については、小学校の肯定率は R6 : 48. 9%⇒R7 : 54. 1%で前回調査を上回り、県との差も R6 : -10. 5%⇒R7 : -3. 0%と縮小しており改善は認められる。中学校の肯定率は、R6 : 63. 5%⇒R7 : 56. 2%と前回調査を下回ったが、県との差は R6 : +0. 3%⇒R7 : +1. 4%となっており改善は認められる。

小学校算数についての肯定率は、R6 : 55. 2%⇒R7 : 53. 0%で前回調査を下回ったが、県との差は R6 : +0. 1%⇒R7 : +0. 8%であり若干の改善は認められる。中学校の数学の肯定率は R6 : 44. 5%⇒R6 : 52. 7%、県との差は R5 : -11. 3%⇒R6 : -0. 6%となっており改善は認められる。

理科についての肯定率は、小学校 R6 : 73. 8%⇒R7 : 75. 0%、中学校 R6 : 59. 5%⇒R7 : 66. 3%で前回調査を上回り、県との差も小学校 R6 : -8. 6%⇒R7 : -2. 1%、中学校 R6 : -8. 6%⇒R7 : +0. 8%と縮小しており改善は認められる。

以上、国語、算数・数学、理科ともに改善が認められていることから、これまでも継続して取り組んできている、基礎的な知識を定着させる取組とともに、個々の課題意識を大切にした複線型の授業も構想していく取組を充実させていく。

⑤ 授業でのPC・タブレット端末などのICT機器活用について

児童生徒質問調査「授業における週3回以上のタブレット端末などのICT機器活用」についての肯定率は小学校 R6 : 31. 2%⇒R6 : 44. 7%で前回調査を上回ったが、県との差は R6 : -14. 7⇒R7 : -16. 1%と若干広がっている。中学校の肯定率は R6 : 34. 0%⇒R7 : 30. 7%で前回調査を下回り、県との差は R6 : -0. 6⇒R7 : -24. 8%と差が広がっている。令和7年度の学校質問紙の同様な項目では、小学校の肯定率は 85. 7%、中学校は 75. 0%であり、児童生徒との意識の差が認められる。このことは、学校内においても教員によって活用頻度に差があること、各学級における授業での活用状況が十分に把握できていなかつたことが要因ではないかと考えている。全ての教員が等しく授業においてタブレット端末などのICT機器を活用した授業を進めていくための学校体制づくりが必要である。そこで、今年度導入したAIドリルを生活時程に位置付けたり、家庭学習に取り入れたりしながら積極的に活用するよう支援していく。

4 今後の取組の方向性について

(1) 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

1単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、知識・技能の定着を図るための授業改善を行う。

また、各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テストや書き取り会、計算会の実施）、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保、家庭学習の工夫等）は、今後も継続していく。

(2) 「子どもの声でつくる授業」の推進

これまでの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けた授業改善として、全ての教科等において本年度の授業改善プラン【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指す。

重点 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開

(3) 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進

「主体的・対話的で深い学び」に関する児童生徒質問調査結果及び学校質問調査結果からは、小学校において授業改善が進んでいることがうかがえる。しかしながら、これまで浜田市児童生徒の課題としてきた「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」については、依然解決できていない。

このことは、「対話的で深い学び」の在り方に課題があると捉えている。具体的には、活発な話合いは行われるようになってきているが、そのことが、個々の児童生徒の深い学びにつながっていないのではないかということである。深い学びに向かうためには、習得した知識と知識がつながって納得をしたり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し考えを練り上げたりしていくことが必要である。このことに向かって、各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事が関わるなどの授業づくりへの支援を引き続き充実させていく。

また、算数・数学アドバイザー（環太平洋大学 前田一誠教授）から指導を受けている「たくさんやる」について指定校の取組に併せて情報提供し、各学校に浸透させていく。この「たくさんやる」は他教科の指導にも生かすことができるうえに、次に挙げる「要約学習」にも共通する考え方である。

「要約学習」は、昨年度より導入している読解力育成のための手法である。指定校の取組を紹介しながら広げていく。この「要約学習」は、多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見出したりすること、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図として捉えて考え、表現する力を育成していくために有効な手法であると捉えている。

(4) 「習熟度別学習」や「複線型授業」への取組

児童生徒の正答率分布状況を踏まえると、「習熟度別学習」が必要である。学級数や担当教科の教員数等において実施が難しい学校もあるが、実施方法を工夫しながら取り入れていくように働きかけていく。

また、学習課題解決のための取組方法を児童生徒が自己の能力や関心度等によって自己決定をしながら学んでいく「複線型授業」への取組を推進していく。この複線型授業においては、タブレット端末などのICT機器を活用することで、個々の児童生徒の学びへの支援や個々の学びを共有し協働的な課題解決を生み出していくことに有効に機能する。実践例を学力向上推進室だより等で情報発信することにより、タブレット端末などのICT機器活用も含めて取組を広げていく。

(5) 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実

市教育委員会が推進している授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。生徒指導担当指導主事とも連携を図り、各学校の取組を支援していく。

資料6

令和7年8月21日
教育委員会定例会資料
スポーツ振興課

市内における全国大会出場状況について

市内スポーツ活動における全国大会出場について、以下のとおり報告いたします。

(令和7年8月18日現在)

- 件数 18件
- 選手人数 41人

小学生

種目	出場大会	出場者
テニス	第42回全国小学生ソフトテニス選手権大会	浜田ジュニアソフトテニス教室3人
空手	第25回全日本少年少女空手道選手権大会	日本空手松涛連盟2人
ソフトボール	第39回全日本小学生男子ソフトボール大会	浜田中央スポーツ少年団11人
剣道	第59回全国道場少年剣道大会	石見恒心会3人
陸上	第41回全国小学生陸上競技交流大会	開 凜音さん
野球	エンジョイ！軟式野球フェスティバル	森栖 彪翔さん

中学生

種目	出場大会	出場者
空手	第33回全国中学生空手道選手権大会	日本空手松涛連盟5人
陸上	第52回全日本中学校陸上競技選手権大会	新田 朋華さん

大人（高校生以上）

種目	出場大会	出場者
ラージボール卓球	第38回全国ラージボール卓球大会	河本 和文さん 他3人
サッカー	JFA第19回全日本0-70サッカーフェスティバル	白川 和則さん 他1人
陸上	令和7年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会	徳光 晃さん
		中野 花美さん
卓球	第24回全国障害者スポーツ大会	山本 健太郎さん
		内田 優羽さん
弓道	第76回全日本男子弓道選手権大会	末田 涼さん
ソフトテニス	全日本レディースソフトテニス決勝大会	大屋 由美子さん
グラウンドゴルフ	第79回国民スポーツ大会グラウンドゴルフ競技会	篠原 早由美さん
陸上	第79回国民スポーツ大会	景山 裕真さん

※各競技団体からの報告を基に作成しています。

令和7年8月21日
教育委員会定例会資料
高校総体・国スポ・全スポ推進室

令和7年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について

令和7年8月2日（土）～5日（火）に島根県立体育館（竹本正男アリーナ）にて、令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）・体操競技大会が開催されました。

全国の予選を勝ち抜いた選手たちの迫力ある演技に、会場は大いに盛り上りました。

1 出場者数

	団体	個人	合計
男子	223人（44チーム）	90人	313人
女子	212人（47チーム）	89人	301人
合計	435人（91チーム）	179人	614人

2 種目別優勝

	団体	個人
男子	清風高校（大阪府）	市立船橋高校 角谷 太樹（千葉県）
女子	鯖江高校（福井県）	星槎国際高校横浜 山口 幸空（神奈川県）



大会中の様子



予選敗退となったものの堂々と演技をした
浜田高校体操部

3 高校生活動について

開会式での石見神楽上演や会場設営・管理、場内アナウンスなど、浜田市・益田市の多くの高校生（補助員）が支える側として大会に参加し活躍しました。



開会式で石見神楽を演じる補助員



ボカラリスエットを選手に配布する補助員

令和7年8月21日
教育委員会定例会資料
高校総体・国スポ・全スポ推進室

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について

令和7年7月16日に開催された日本スポーツ協会理事会において、島根県が令和12年の第84回国民スポーツ大会の開催地として内定しました。これにより、第29回全国障害者スポーツ大会の開催も内定となりました。

1 第84回国民スポーツ大会・浜田市開催予定競技

	競技・種目		種別	開催予定施設
正式競技	サッカー		成年女子	浜田市陸上競技場
			少年男子	サン・ビレッジ浜田
			少年女子	三隅中央公園市民陸上競技場
	バレー ボール	ビーチ	少年男子	島根県立石見海浜公園
			少年女子	
	体操	体操競技	全種別	島根県立体育館
		トランポリン	男子・女子	島根県立体育館
公開競技	軟式野球		成年男子	浜田市野球場 三隅中央公園市民野球場
	ゴルフ		成年男子	金城カントリークラブ
	綱引		全種別	島根県立体育館

※ゴルフ（少年男子）については、浜田ゴルフリンクスの運営会社から島根県準備委員会に、開催辞退の申し入れがあったため、島根ゴルフ倶楽部（出雲市）へ会場地が変更となりました。（R7.7.29 島根県準備委員会第6回総会・報告）

2 第29回全国障害者スポーツ大会・浜田市開催予定競技

	競技	障がい区分	開催予定施設
正式競技	ブラインドベースボール (グランドソフトボール)	身体	三隅中央公園多目的広場 三隅中学校グラウンド

資料9

令和7年8月21日
教育委員会定例会資料
神楽文化伝承室

第2回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について

第2回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について下記のとおり報告します。

記

1 会議名：第2回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会

2 日 時：令和7年7月11日（金）18時30分～20時25分

3 場 所：浜田市立中央図書館 多目的ホール

4 出席者：委員13人（欠席1人）

5 議題

(1) 報告事項

①基本構想策定支援業務委託について

②第1回検討委員会における主な意見について

③浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの主な意見について

④その他

ア 大阪・関西万博での石見神楽公演について

イ 「石見神楽を創り出したまち浜田」について

(2) 協議事項（グループワーク）

ステップ①「拠点を通して何を目指すのか（目的）」

ステップ②「目的達成に向けて、どんな機能が必要かを考えて提案する」

◆グループワーク意見

テーマ「拠点のあり方、必要な機能について」

拠点のあり方	必要な機能
①後継者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none">・舞や奏楽などを体験できる【体験機能】⇒③の市民の誇りの醸成に移行することを検討・各神楽団体の情報を得ることができる【情報発信機能】⇒③の市民の誇りの醸成に移行することを検討・ものづくりの体験や見学をすることができる【体験機能、学習機能】⇒③の市民の誇りの醸成に移行することを検討・舞の練習ができる【舞殿機能】・ものづくりの作業を観ることができる（出張工房）
②保持演目の伝承	<ul style="list-style-type: none">・舞の練習や上演ができる【舞殿機能】⇒①の後継者育成に移行することを検討・夜明け舞を行うことができる【舞殿機能】⇒①の後継者育成に移行することを検討・舞（動き）をデジタル化し、複製することができる【調査・研究機能】

裏面有り

③市民の誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・石見神楽や神楽産業の歴史や変遷を学ぶことができる【学習機能、展示機能】 ・石見神楽についてわかりやすく学ぶことができる【学習機能、展示機能】 ・神楽に触れるきっかけづくり ・そこに行けば神楽の全てがわかる
④石見神楽の魅力を広く伝播	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の神楽関連施設でのイベント等の情報が相互に発信ができる【情報発信機能】 ・誘客のための企画運営を充実できる【情報発信機能】 ・最新のデジタル技術（照明・プロジェクションマッピングなど）を駆使して感動を演出できる ・ストーリーを分かりやすく伝える ・いつでも神楽に触れることができる ・舞殿（野外など大人数に対応できる、飲食も可、ステージの舞でなく祭りの舞を見せることができる、新しいことに挑戦できるし一方で伝統的な舞もできる、照明や音響の使い方も学ぶことができる）
⑤用具等の散逸の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・散逸する可能性がある神楽の用具等を保存・収蔵することができる【収蔵機能】 ・収蔵庫も見学することができる。 ・展示物の何倍ものサイズの収蔵庫が必要。
⑥調査・研究の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研究材料が身近にあり、効率的に研究できる（展示・収蔵機能） ・石見神楽のルーツや関連するモノ・コト・ヒトの文化的価値を検証することができる【調査・研究】 ・全国の神楽と石見神楽の比較・違いの説明ができる。
神楽団体同士や神楽団体と市民、地域との連携・交流・マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽団体が情報を得ることができる ・「オール浜田」としての取組ができる ・コーディネートできる人材の配置 ・神楽団体の団員募集などができる ・雇用を生むことができる ・市内の温泉、宿泊施設、飲食店との連携 ・神楽を語る場としての拠点

【その他の意見】

- ・「①後継者育成の確保・育成」と「②保持演目の伝承」は、延長線上にあるため、分けなくても良い。
- ・これから神楽に触れる人への「普及」と既に神楽をしている人の「人材育成」のどちらに力を入れるのか整理が必要。
- ・観光の機能と文化の機能を一体的に考える必要がある。
- ・必ずしも調査研究の専門職員は拠点に配置しなくともよいのではないか。
- ・ワクワクするものを作らないといけない。
- ・大事なのは「舞の伝承」「文化の伝承」「情報発信」の3つであり、その中にこのあり方が入っているイメージである。
- ・神楽産業の技術を生かした商品開発も必要
- ・この施設がある程度お金を生み出し、維持していくことが重要。
- ・「地域との連携」ができれば、それが「①後継者育成の確保・育成」「③市民の誇りの醸成」「④石見神楽の魅力を広く伝播」につながっていく。